

# 子どもの育ちをめぐる現状等に関するデータ集

文部科学省

# 目次

## 1 家族・世帯

### (世帯の構成)

- 1-1 出生数及び合計特殊出生率の年次推移……………p2
- 1-2 児童の有無・人数別世帯数(割合)の推移……………p3
- 1-3 児童のいる世帯における世帯類型別割合の推移……p4
- 1-4 父母の有無・同居別居別に見た児童の状況……………p5

### (勤労・所得・子育て費用)

- 1-5 父母とも同居している世帯の就労状況(共働き・片働き等)……………p6
- 1-6 児童のいる世帯の1世帯当たり平均所得金額……………p7
- 1-7 生活保護の保護率の推移(0～14歳)……………p8
- 1-8 1ヶ月にかかる養育費(平成16年11月)……………p9
- 1-9 幼児・児童・生徒一人当たりの学習費年額……………p10

### (その他)

- 1-10 児童相談所における児童虐待相談処理件数……………p11

## 2 家庭の教育力

### (家庭の教育力に関する意識)

- 2-1 家庭の教育力低下に対する認識
  - ① 家庭の教育力低下についての実感(単純集計・世帯別集計)……………p13・14
  - ② 家庭の教育力が低下している理由……………p15
- 2-2 親の意識
  - ① どういう親でありたいか……………p16
  - ② 家庭教育で心がけていること……………p17・18
- 2-3 親の子どもへの期待(国際比較)……………p19

### (子育て・家庭教育の実践)

- 2-4 育児・家事時間、子どもと接する時間
  - ① 夫婦の育児・家事時間(国際比較)……………p20
  - ② 父母が子どもと接する時間(国際比較)……………p21
  - ③ 父母の仕事からの帰宅時間……………p22
- 2-5 子どもとの接し方・一緒にすること
  - ① 未就学児の父母の子どもとの接し方……………p23
  - ② 子どもたちとよく一緒にすること……………p24
- 2-6 一週間のうち、家族そろって食事をする日数……………p25

2-7 父母と子どもたちとの会話時間(一週間あたり).....p26

2-8 家で手伝いをしている子どもの割合(小・中学生).....p27

2-9 しつけの状況

① 父母の子育て役割分担:しつけをする.....p28

② 父母のしつけについてどう思っているか.....p29

③ 父母から言われること(国際比較).....p30

(子育ての負担、不安、悩み)

2-10 子育てに対する思い(子育てを楽しいと感じるか、  
つらいと感じるか).....p31

2-11 負担に思うこと、不安・悩みの内容・理由

① 負担に思うことや悩みの種類(未就学児の親).....p32

② 不安や悩みの理由(未就学児のいる母親・父親).....p33

③ 不安や悩みの種類(18歳未満の子供を持つ親).....p34

## 3 学校教育

(学校教育に関する意識)

3-1 学校生活への満足感.....p36

3-2 学校で身につけたいこと(小学生、中学・高校生).....p37・38

3-3 学校で身につけてほしいこと(保護者・教員).....p39

(児童生徒の問題行動等)

3-4 校内における暴力行為発生件数の  
推移.....p40

3-5 いじめの認知件数の推移.....p41

3-6 不登校児童生徒数の推移.....p42

3-7 高等学校中途退学者の推移.....p43

(教育活動の状況)

3-8 道德教育

① 道德の時間についての児童生徒  
のうけとめ.....p44

② 道德の時間で使用する教材.....p45

③ 諸外国の学校における道德教育.....p46

3-9 学校における体験活動の実施状況.....p48

3-10 学校における読書活動の取組状況.....p49

## 4 地域の教育力

### (地域の教育力等に関する意識、経験)

- 4-1 地域の教育力低下に対する認識……………p51
- 4-2 地域が果たすべき役割……………p52
- 4-3 地域で力を入れるべきこと……………p53
- 4-4 家の人や学校の先生以外の大人から注意された経験……………p54・55

### (大人の活動・意識等)

- 4-5 地域活動への大人の参加
  - ① 過去1年間の地域活動への参加率……………p56
  - ② 地域の活動などへの参加を妨げる理由……………p57
- 4-6 現在の近所つきあいの程度……………p58
- 4-7 現在の世相に関する意識(暗いイメージ)……………p59

### (子どもの活動等)

- 4-8 小・中学生の放課後・休日の過ごし方
  - ① 放課後・休日に過ごす場所……………p60
  - ② 放課後・休日に一緒に過ごす相手……………p61

- 4-9 家族以外の異なる世代の人々との交流……………p62

- 4-10 ボランティア活動等の参加状況……………p63

- 4-11 青少年団体等への加入状況……………p64

## 5 子ども

### (生活習慣)

- 5-1 22時以降に就寝する幼児・24時以降に就寝する中学2年生の割合……………p66
- 5-2 平日の起床時間の状況(未就学児、小・中学生)……………p67
- 5-3 朝食
  - ① 朝食を食べないことがある割合……………p68
  - ② 朝食を食べなかった理由……………p69
  - ③ 「朝食欠食」と「体のだるさ」の関係……………p70
  - ④ 朝食と学力調査の正答率の関係……………p71

### (放課後の活動等)

- 5-4 帰宅時間の状況……………p72
- 5-5 学校から帰宅後の遊ぶ時間……………p73

5-6 平日の学校以外における読書時間の状況  
(小・中学生)……………p74

(メディアとのかかわり等)

5-7 多様なメディアとのかかわり  
① 自由時間の過ごし方……………p75  
② なくてはならないもの……………p76

5-8 平日にテレビ、ビデオ・DVDを視聴する時間  
(未就学児、小・中学生)……………p77

5-9 ゲーム、インターネット、携帯電話  
① 平日にテレビゲームやインターネットをする  
時間(未就学児、小・中学生)……………p78  
② インターネット利用率・携帯電話(PHS含む)  
の所持率……………p79  
③ 携帯電話の利用状況(少年一般・非行少年)……………p80

5-10 自然体験、奉仕体験、生活体験等の有無  
(小・中学生)……………p81・82

5-11 自然体験の状況  
① 自然体験について「ほとんどしたことがない」  
割合(平成10・17年)……………p83  
② 自然体験と道徳観・正義感の関係……………p84

(意識)

5-12 自己評価・自己肯定感  
① 幸せ感の状況……………p85  
② 自己肯定感につながる経験・意識の状況  
(小・中学生)……………p86  
③ 自己に対する意識(国際比較)……………p87

5-13 規範意識  
① 規範に関わる意識・行動の状況(小・中学  
生)……………p88  
② どういう行動をとるか(中学生)……………p89  
③ してはいけないと思うこと(国際比較)……………p90

5-14 価値観  
① 大切なことと思うこと……………p91  
② 生活意識・生活の目標……………p92  
③ 生活の中で重要なこと(国際比較)……………p93

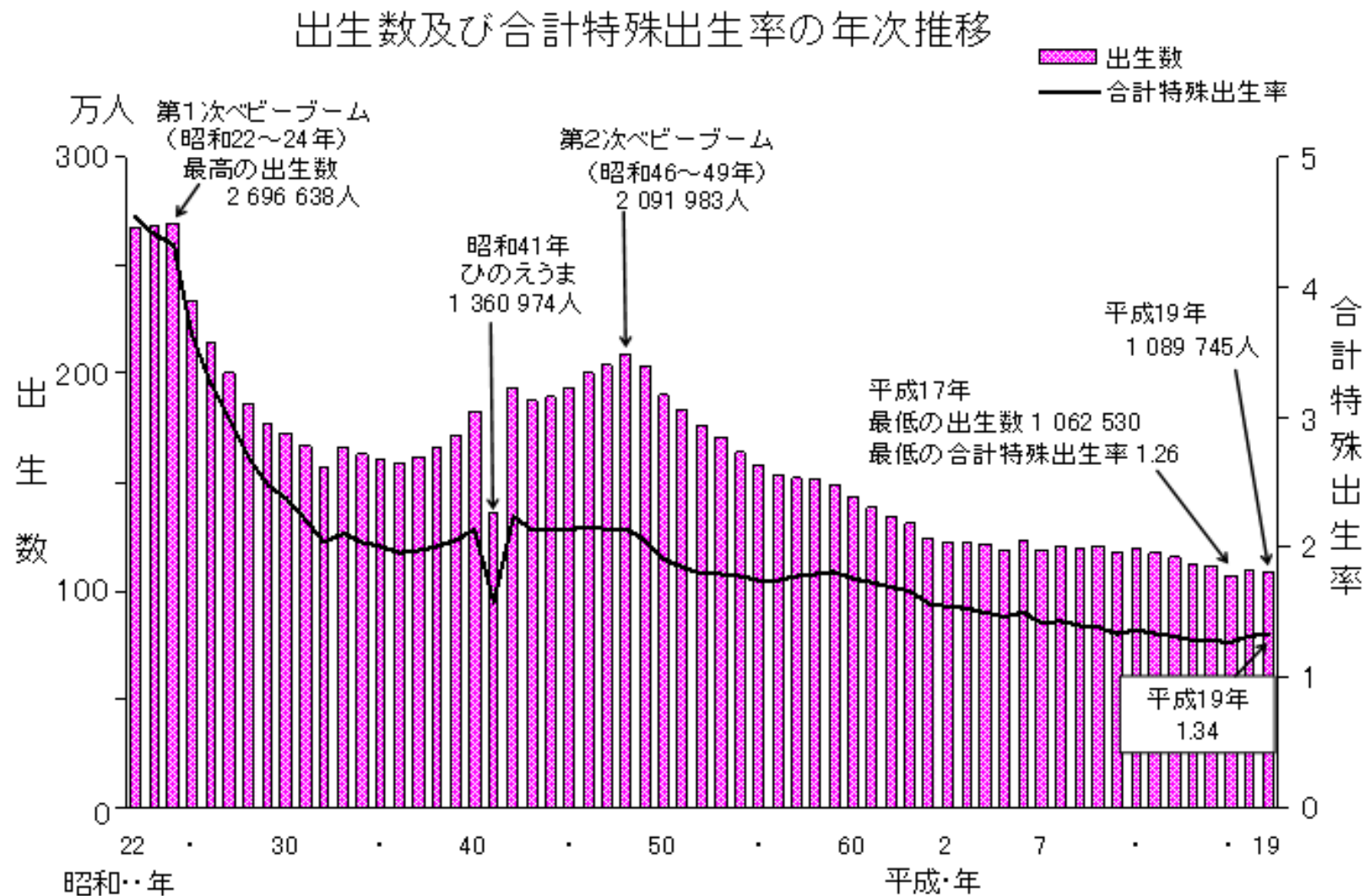
5-15 大人になることへの思い・将来の希望  
① 将来の夢や目標を持っているか(小・中  
学生)……………p94  
② 早く大人になりたいか/なりたくない理由……………p95  
③ 人生目標(国際比較)……………p96  
④ 将来どのような仕事に就きたいか……………p97  
⑤ 将来の夢(国際比較)……………p98

**6 その他**

6-1 刑法犯少年・触法少年の推移……………p100・101

# 1 家族・世帯

# 1-1 出生数及び合計特殊出生率の年次推移



厚生労働省「人口動態統計」(平成19年)

※ 合計特殊出生率とは、その年次の15~49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。



# 1-2 児童の有無・人数別世帯数（割合）の推移

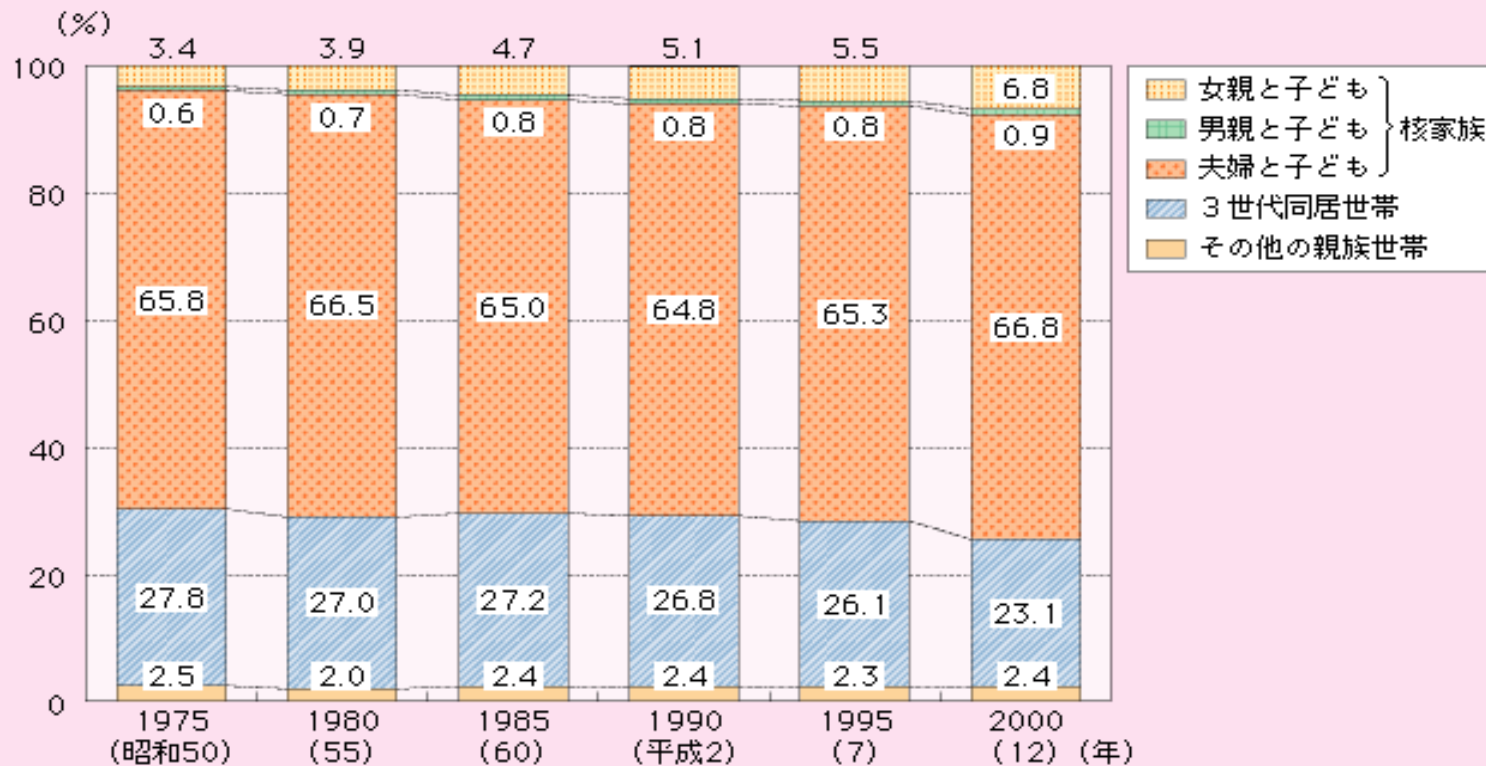
児童のいる世帯の全世帯数に占める割合は、3割弱。  
 児童のいる世帯の平均児童数は、1.7人強。

年次	総数	児童のいる世帯					児童のいない世帯	児童のいる世帯の平均児童数
		総数	1人	2人	3人	4人以上		
推計数（単位：千世帯） <span style="float: right;">（単位：人）</span>								
平成12年（2000）	45,545 (100%)	13,060 (28.0%)	5,485 (12.0%)	5,588 (12.3%)	1,768 (3.9%)	219 (0.5%)	32,485 (71.3%)	1.75
13（2001）	45,664 (100%)	13,156 (28.8%)	5,581 (12.2%)	5,594 (12.2%)	1,750 (3.8%)	231 (0.5%)	32,508 (71.2%)	1.75
14（2002）	46,005 (100%)	12,797 (27.8%)	5,428 (11.8%)	5,471 (11.9%)	1,683 (3.7%)	214 (0.5%)	33,208 (72.2%)	1.74
15（2003）	45,800 (100%)	12,947 (28.3%)	5,540 (12.1%)	5,596 (12.2%)	1,611 (3.5%)	200 (0.4%)	32,853 (71.7%)	1.73
16（2004）	46,323 (100%)	12,916 (27.9%)	5,510 (11.9%)	5,667 (12.2%)	1,533 (3.3%)	206 (0.4%)	33,407 (72.1%)	1.73
17（2005）	47,043 (100%)	12,366 (26.3%)	5,355 (11.4%)	5,323 (11.3%)	1,480 (3.1%)	208 (0.4%)	34,677 (73.7%)	1.72
18（2006）	47,531 (100%)	12,973 (27.3%)	5,648 (11.9%)	5,552 (11.7%)	1,577 (3.3%)	196 (0.4%)	34,558 (72.7%)	1.72

資料：厚生労働省「平成18年国民生活基礎調査」

# 1-3 児童のいる世帯における世帯類型別割合の推移

ひとり親家庭の割合が増加傾向にある(昭和50年～平成12年)。



資料：総務省統計局「国勢調査」より内閣府で作成

注1：児童とは、18歳未満の親族(子ども)のことである。

注2：3世代同居世帯とは、「夫婦・子どもと両親との世帯」、「夫婦・子どもと片親との世帯」、「夫婦・子ども・親と他の親族との世帯」、「夫婦・子どもと他の親族との世帯」の合計と定義する。

内閣府「平成16年度版 少子化社会白書」

## 1-4 父母の有無・同居別居別にみた児童の状況

約1割の児童は、母若しくは父がいない又は同居していない状況にある(平成16年)。

父母の有無・同居別	平成6年	平成11年	平成16年
	児童数の構成割合	児童数の構成割合	児童数の構成割合
父母ともいる	95.4%	94.7%	92.6%
父母とも同居	92.8%	91.9%	89.5%
父同居・母別居	0.4%	0.4%	0.6%
父別居・母同居	2.1%	2.2%	2.4%
父母とも別居	0.1%	0.1%	-
母がいない	0.8%	0.9%	1.2%
父同居	0.7%	0.9%	1.2%
父別居	0.1%	-	-
父がいない	3.8%	4.4%	6.0%
母同居	3.6%	4.4%	6.0%
母別居	0.2%	-	0.0%
父母ともいない	0.1%	0.0%	0.1%

注) 「総数」には「不詳」を含む。

平成16年度調査対象世帯数: 1376世帯

資料: 厚生労働省 平成16年度全国家庭児童調査

## 1-5 父母とも同居している世帯の就労状況 (共働き・片働き等)

父母とも就労している(共働き)の世帯の構成割合は増加傾向にある。

父母の就労状況	平成6年	平成11年	平成16年	
	世帯数の構成割合	世帯数の構成割合	世帯数の構成割合	1世帯当たり平均児童数
総数	100.0%	100.0%	100.0%	1.80人
父母とも就労している(共働き)	49.1%	51.6%	54.3%	1.81人
父が就労している	49.2%	47.7%	43.6%	1.79人
母が就労している				
(片働き)	0.2%	0.4%	0.7%	1.25人
父母は就労していない	0.3%	0.3%	0.2%	2.00人
不詳	1.1%	—	1.2%	—

注) 「就労している(働いている)」とは、「会社・団体等の役員」、「一般常雇者」、「1年未満の契約の雇用者」、「自営業・その他」のこと。

資料:厚生労働省 平成16年度全国家庭児童調査

## 1-6 児童のいる世帯の1世帯当たり平均所得金額等

児童のいる世帯1世帯当たりの平均所得金額は、児童が1人の世帯で年間約668万円、児童が2人の世帯で年間約733万円、児童が3人以上の世帯では年間約816万円となっている。

児童の有無 児童数	1世帯当たり 平均所得金額	1世帯当たり 平均可処分所得金額	世帯人員1 人当たり平均所得金額	有業人員1人 当たり平均稼働所得金額	平均 世帯人員	平均 有業人員
児童のいる世帯	718.0万円	579.6万円	165.7万円	363.5万円	4.33人	1.80人
1人	667.6万円	541.1万円	182.6万円	340.0万円	3.66人	1.79人
2人	732.8万円	595.4万円	164.2万円	390.8万円	4.46人	1.73人
3人以上	815.5万円	643.5万円	139.3万円	353.7万円	5.85人	2.04人

(参考1)

児童のいない世帯	507.8万円	403.9万円	235.3万円	297.3万円	2.16人	1.21人
----------	---------	---------	---------	---------	-------	-------

(参考2)

総数	563.8万円	448.5万円	205.9万円	320.6万円	2.74人	1.36人
----	---------	---------	---------	---------	-------	-------

注) :所得は、平成17年1年間の所得である。

(厚生労働省「平成18年国民生活基礎調査」)

## 1-7 生活保護の保護率の推移（0～14歳）

平成18年における被保護率（0～14歳）は、平成7年の2倍近くとなっている。

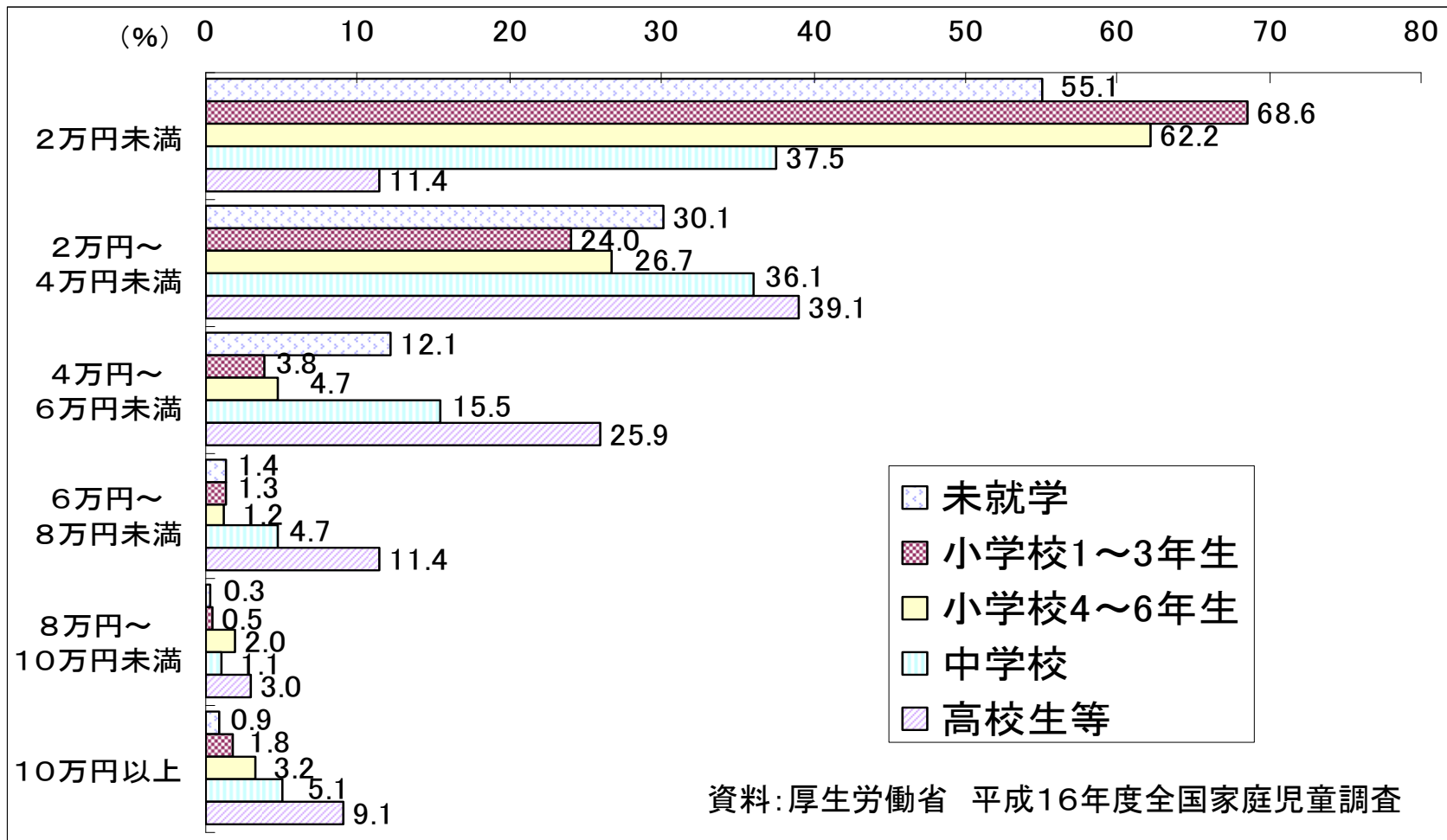
	0～14歳の保護率	【参考】 全年齢の保護率
平成7年	5.55 ‰	6.82 ‰
平成12年	6.96 ‰	8.13 ‰
平成17年	10.36 ‰	11.22 ‰
平成18年	10.41 ‰	11.54 ‰

※各年7月1日現在

厚生労働省「被保護者全国一斉調査結果報告書」

# 1-8 1ヶ月にかかる養育費（平成16年11月）

18歳以下の子どもの養育費は、概ね子どもの年齢が上がるほど高額になる。



注) 1. 「高校生等」とは「高校生」、「各種学校・専修学校・職業訓練校の生徒」の合計である。

2. 養育費とは教育費、保育料、医療費、小遣いの合計である。

## 1-9 幼児・児童・生徒一人当たりの学習費年額

1年間にかかる子どもの1人当たりの学習費総額は、公立小学校の児童で約33万円、公立中学校の生徒で約47万円、公立高校の生徒で約52万円、また、私立高校の生徒では約105万円となっている。

区分		学習費総額	(単位:円)		
			学校教育費	学校給食費	学校外活動費
幼稚園	公立	251,324円	133,346円	14,390円	103,588円
	私立	538,406円	368,392円	25,153円	144,861円
小学校	公立	334,134円	56,655円	40,937円	236,542円
	私立	1,373,184円	780,001円	30,843円	562,340円
中学校	公立	471,752円	133,183円	36,563円	302,006円
	私立	1,269,391円	957,893円	7,254円	304,244円
高等学校 (全日制)	公立	520,503円	343,922円	-	176,581円
	私立	1,045,234円	785,289円	-	259,945円

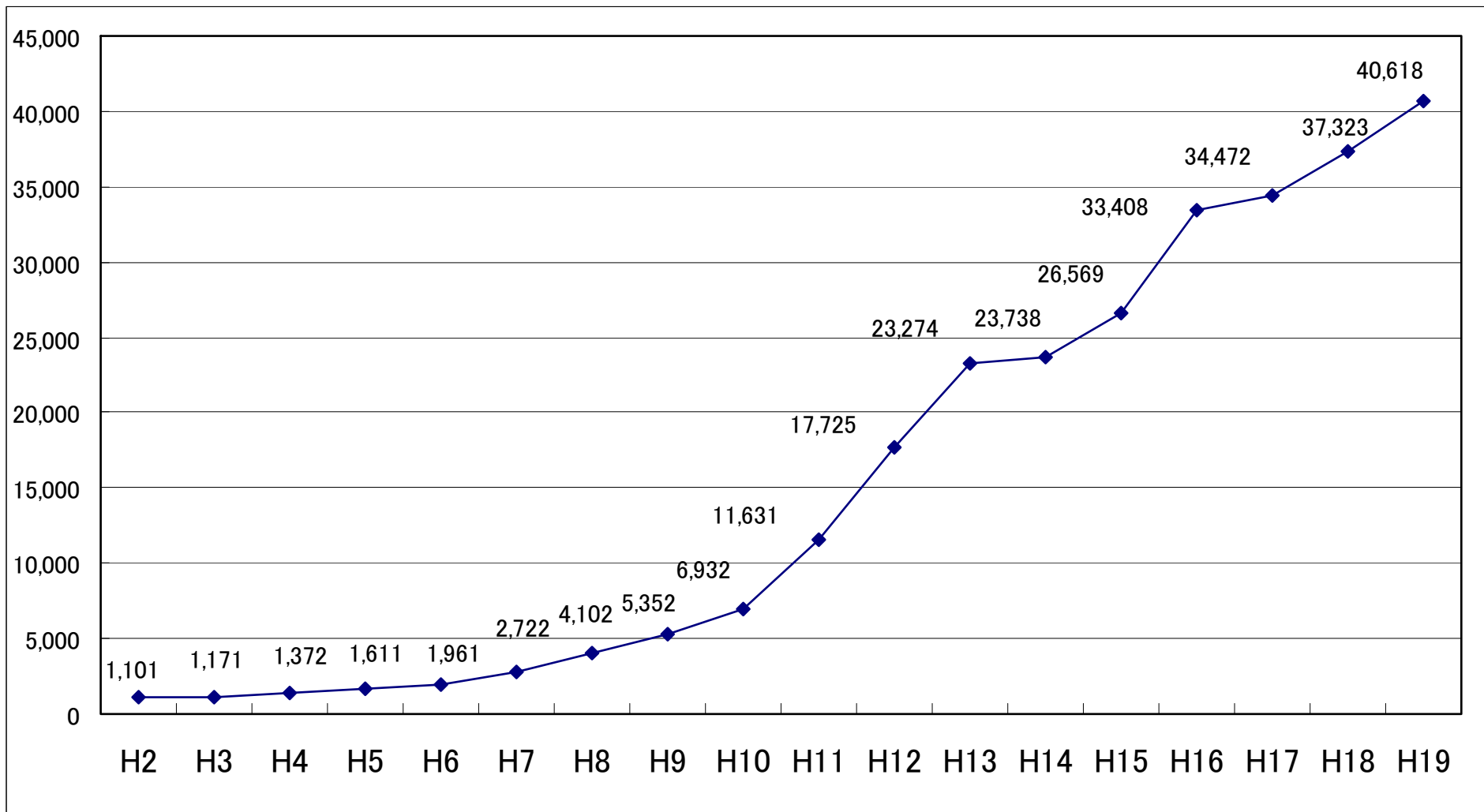
注) 「学校外活動費」とは、家庭内学習費、学習塾費、体験活動費、芸術文化活動費等の合計である。

資料: 文部科学省 平成18年度子どもの学習費調査



# 1-10 児童相談所における児童虐待相談処理件数

児童虐待相談処理件数は年々増加しており、特にこの10年で急増した。



厚生労働省調べ(平成19年度は速報値)

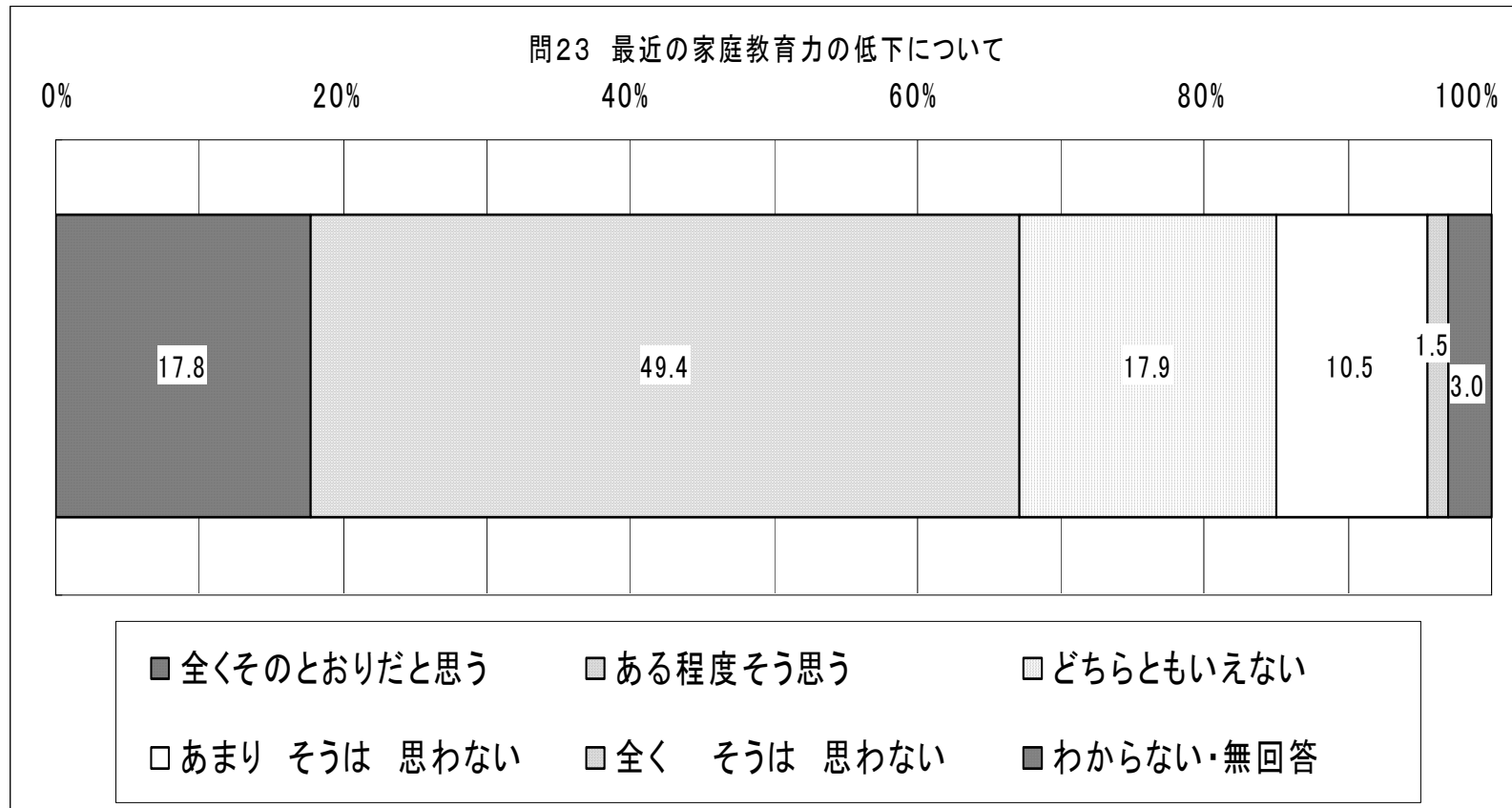
## 2 家庭の教育力

## 【2-1 家庭の教育力低下に対する認識】

### ①家庭の教育力低下についての実感

#### 1) 単純集計

約7割の親が家庭の教育力が低下していると実感。

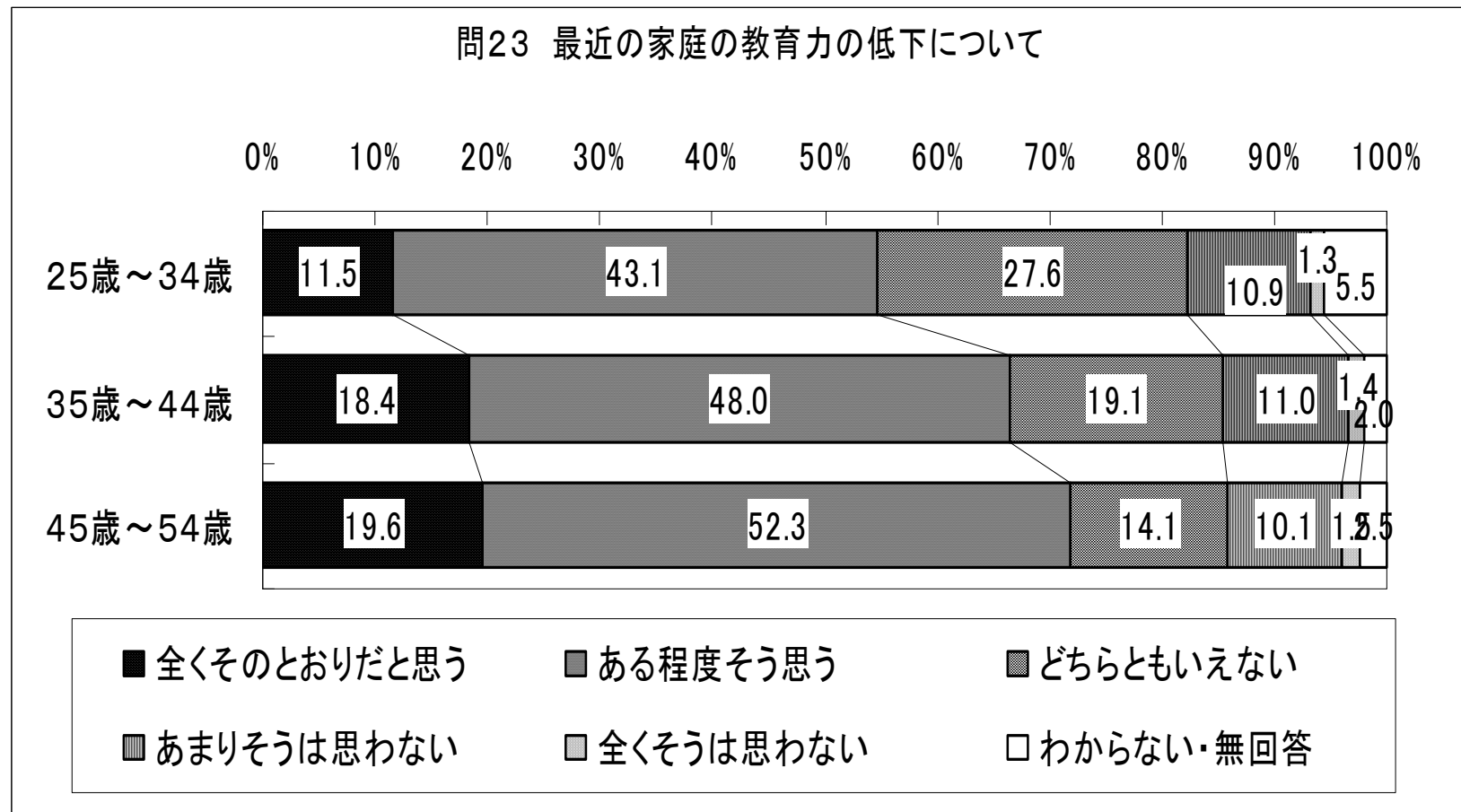


文部科学省委託研究「家庭の教育力再生に関する調査研究」(平成13年度)

※ 調査対象:子どもと同居する親のうち、25～54歳の男女3,859人

## 2) 世代別集計

年齢の高い世代の方が家庭の教育力低下を実感する割合が多い。



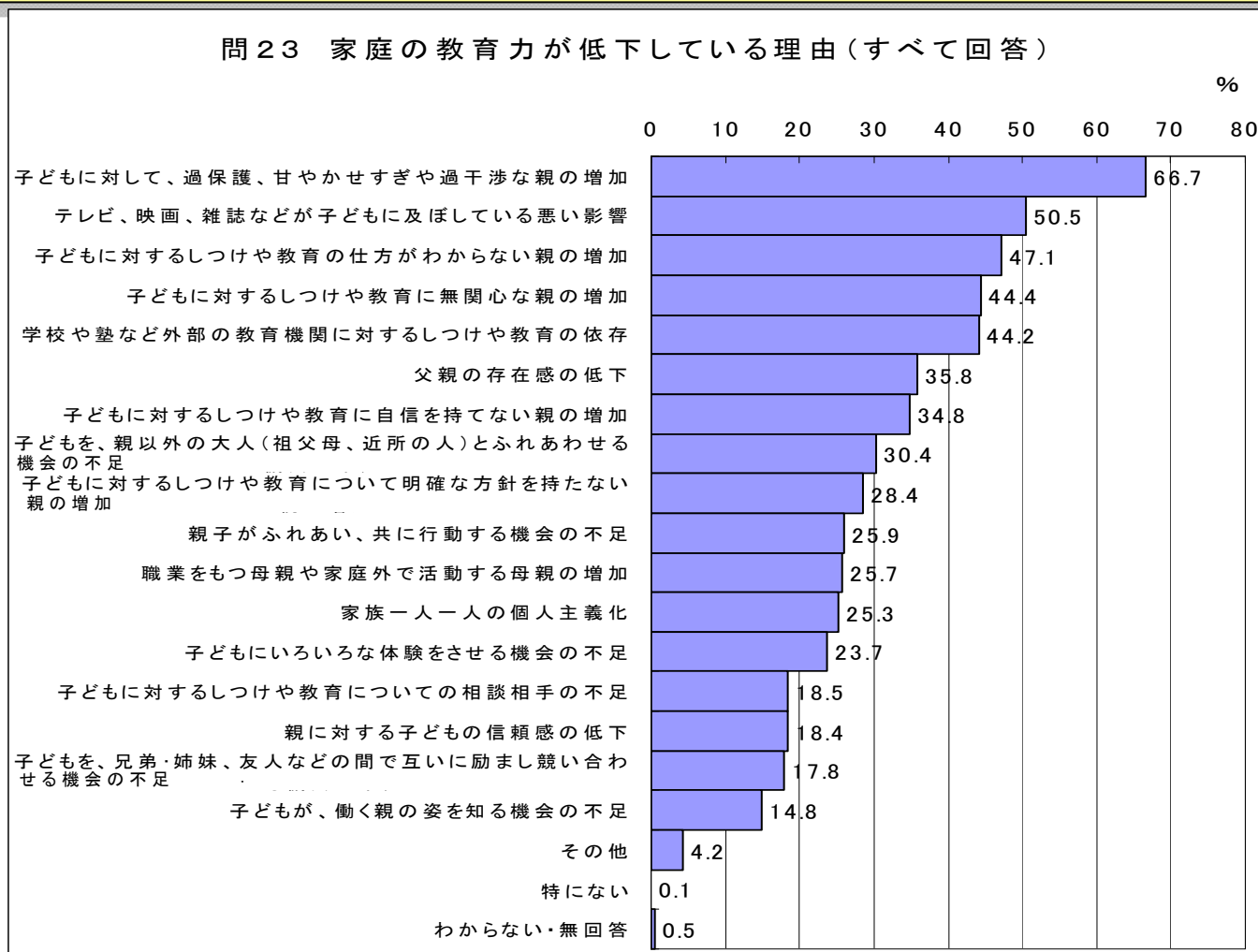
文部科学省委託研究「家庭の教育力再生に関する調査研究」(平成13年度)

※ 調査対象:子どもと同居する親のうち、25～54歳の男女3,859人

## 【2-1 家庭の教育力低下に対する認識】

### ② 家庭の教育力が低下している理由

家庭の教育力低下を感じる理由として、過保護、甘やかせすぎや過干渉な親の増加を挙げるものが最も多い。



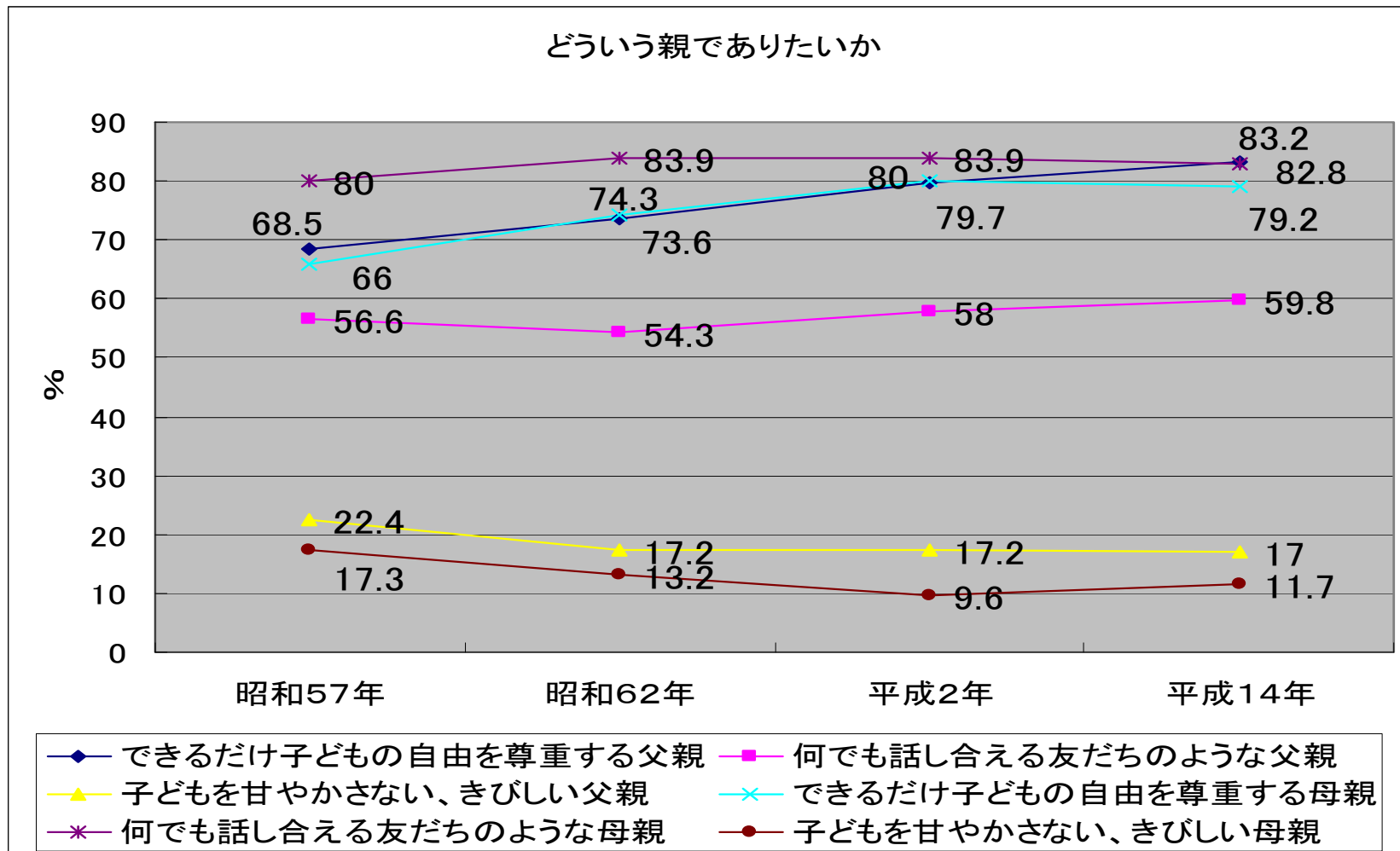
文部科学省委託研究「家庭の教育力再生に関する調査研究」(平成13年度)

※ 調査対象:子どもと同居する親のうち、25～54歳の男女3,859人

## 【2-2 親の意識】

### ① どういう親でありたいか

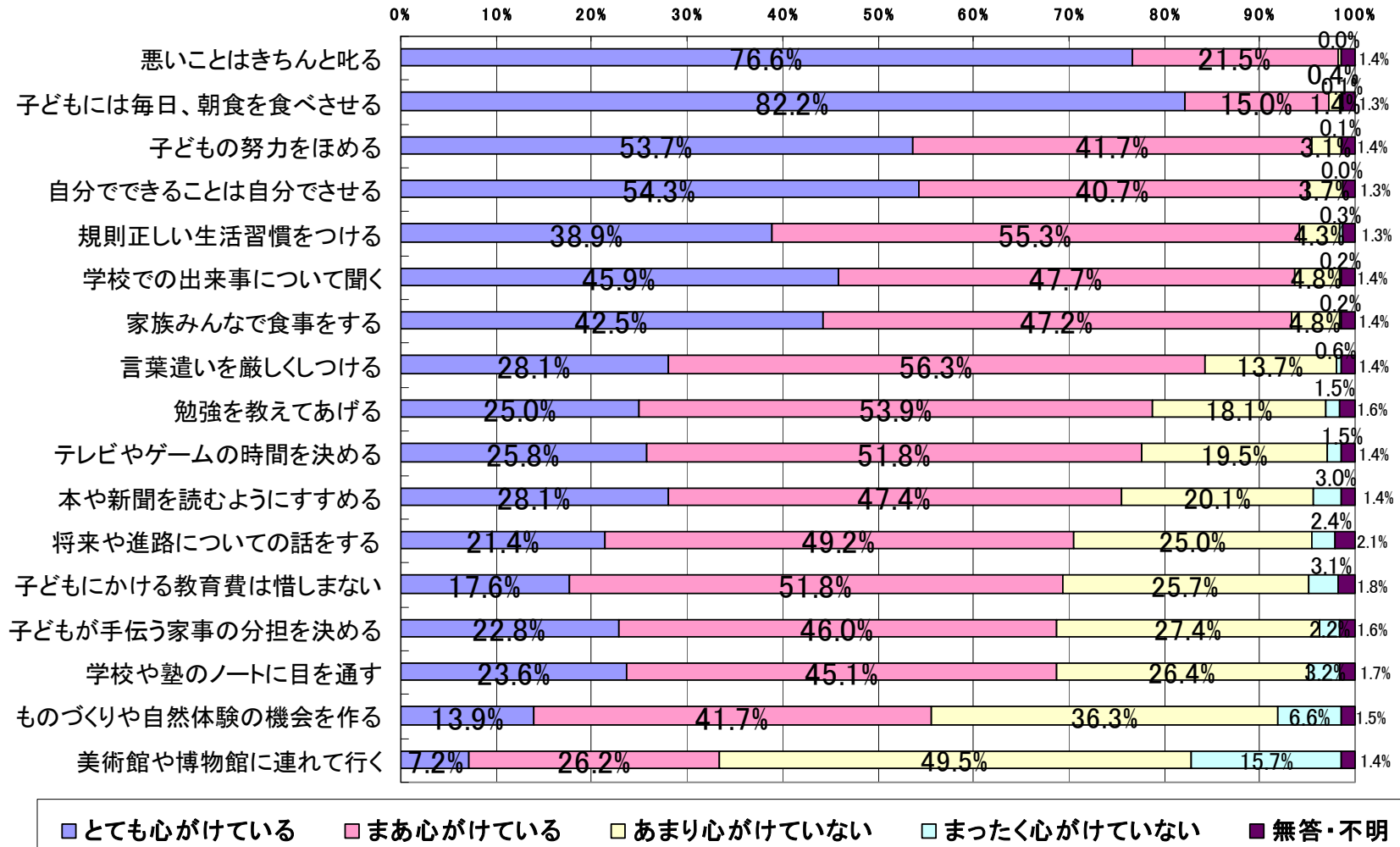
できるだけ子どもの自由を尊重する親でありたいと考えている保護者が増えている。



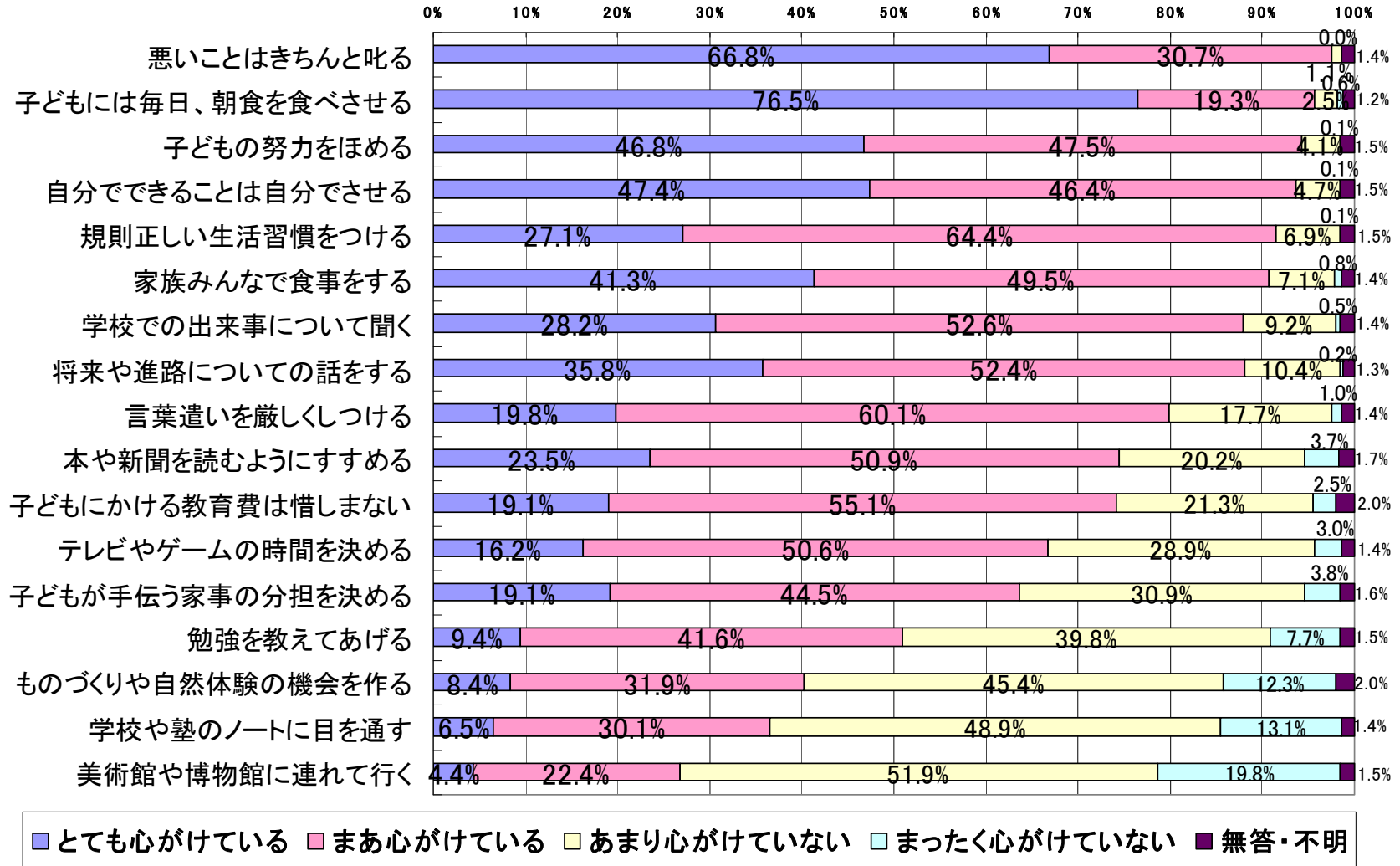
NHK放送文化研究所「中学生・高校生の生活と意識調査」(平成15年)

## ② 家庭教育で心がけていること

家庭教育で心がけていること(小学生保護者)



## 家庭教育で心がけていること(中学生保護者)



文部科学省「義務教育に関する意識調査」(平成17年度)

※ 調査対象は、全国の小1～中3生をもつ保護者6,742人



## 2-3 親の子どもへの期待(国際比較)

### 親の子どもへの期待「強く期待する」割合

	日本	アメリカ	フランス	スウェーデン	韓国	タイ
1位	自分の意見をハッキリ言う(69.3%)	困っている人を助ける(79.6%)	親の言うことを素直に聞く(80.1%)	困っている人を助ける(80.6%)	自分の人生の目標を持つ(64.2%)	男らしく、女らしくする(59.5%)
2位	他人と協調できる(67.9%)	親の言うことを素直に聞く(75.2%)	自分の人生の目標を持つ(74.7%)	他人と協調できる(78.2%)	自分の意見をハッキリ言う(59.0%)	他人と協調できる(53.6%)
3位	困っている人を助ける(67.3%)	学校で良い成績を取る(72.7%)	学校で良い成績をとる(70.1%)	自分の人生の目標を持つ(74.2%)	他人と協調できる(55.8%)	親の言うことを素直に聞く(52.5%)
4位	自分の人生の目標を持つ(56.6%)	他人と協調できる(72.1%)	他人と協調できる(64.2%)	自分の意見をハッキリ言う(70.2%)	リーダーシップがとれる(54.9%)	困っている人を助ける(43.8%)
5位	男らしく、女らしくする(35.1%)	自分の人生の目標を持つ(69.8%)	自分の意見をハッキリ言う(54.3%)	親の言うことを素直に聞く(59.6%)	困っている人を助ける(54.6%)	リーダーシップがとれる(38.9%)
6位	親の言うことを素直に聞く(29.6%)	リーダーシップがとれる(65.6%)	困っている人を助ける(48.8%)	学校でよい成績をとる(45.9%)	男らしく、女らしくする(46.7%)	自分の人生の目標を持つ(38.6%)
7位	リーダーシップがとれる(21.4%)	自分の意見をハッキリ言う(65.0%)	男らしく、女らしくする(39.2%)	リーダーシップがとれる(21.7%)	親の言うことを素直に聞く(36.6%)	自分の意見をハッキリ言う(35.2%)
8位	学校でよい成績を取る(11.9%)	男らしく、女らしくする(62.2%)	他人との競争に勝てる(36.1%)	男らしく、女らしくする(11.5%)	他人との競争に勝てる(29.5%)	学校でよい成績をとる(28.9%)
9位	他人との競争に勝てる(11.5%)	他人との競争に勝てる(33.6%)	リーダーシップがとれる(33.6%)	他人との競争に勝てる(8.4%)	学校で良い成績をとる(21.5%)	他人との競争に勝てる(21.6%)

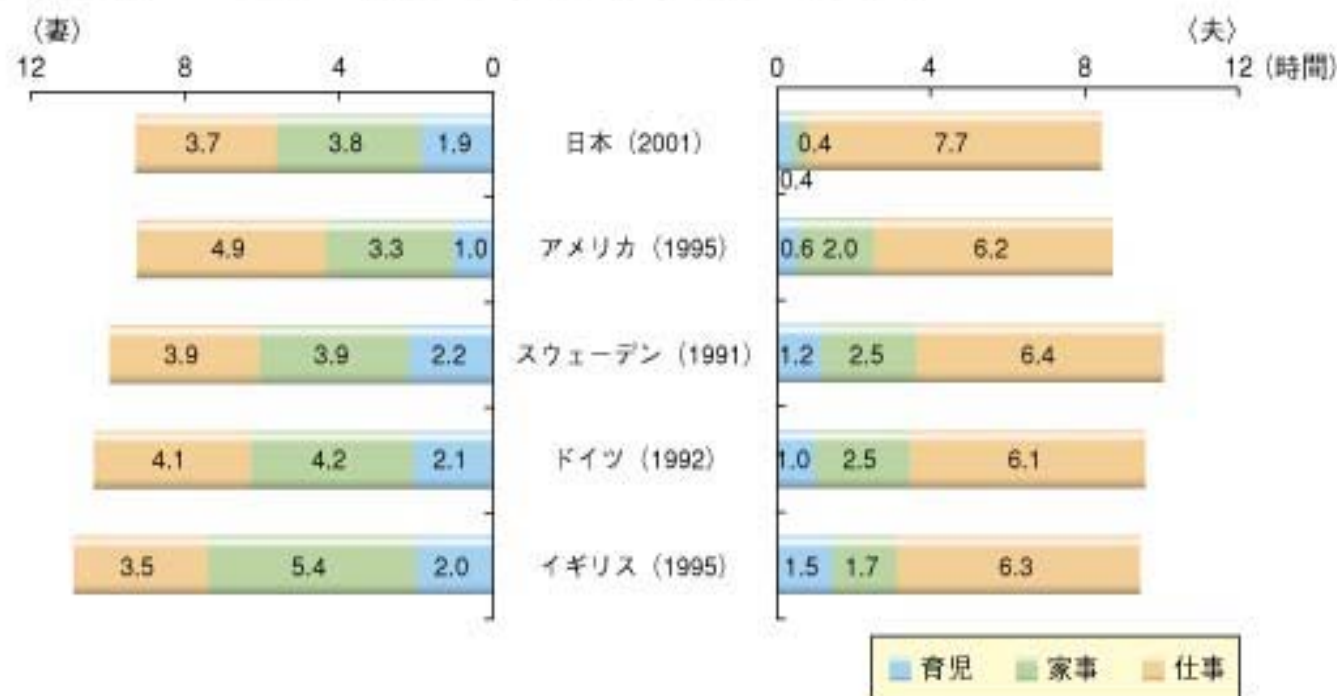
「平成16年度・17年度 家庭教育に関する国際比較調査」((独)国立女性教育会館)

## 【2-4 育児・家事時間、子どもと接する時間】

### ① 夫婦の育児・家事時間(国際比較)

各国に比べ夫婦の育児時間の差が大きい。

育児期にある夫婦の育児、家事及び仕事時間の各国比較



- (備考) 1. OECD [Employment outlook 2001]、総務省「社会生活基本調査」(平成13年)より作成  
 2. 5歳未満(日本は6歳未満)の子供のいる夫妻の育児、家事労働及び稼働労働時間  
 3. 妻はフルタイム就業者(日本は有業者)の値、夫は全体の平均値  
 4. 「家事」は、日本以外については[Employment outlook 2001]における「その他の無償活動」  
 5. 日本については「社会生活基本調査」における「家事」、「介護・看護」及び「買い物」の合計の値であり、日本以外の「仕事」は、[Employment outlook 2001]における「稼働労働」の値

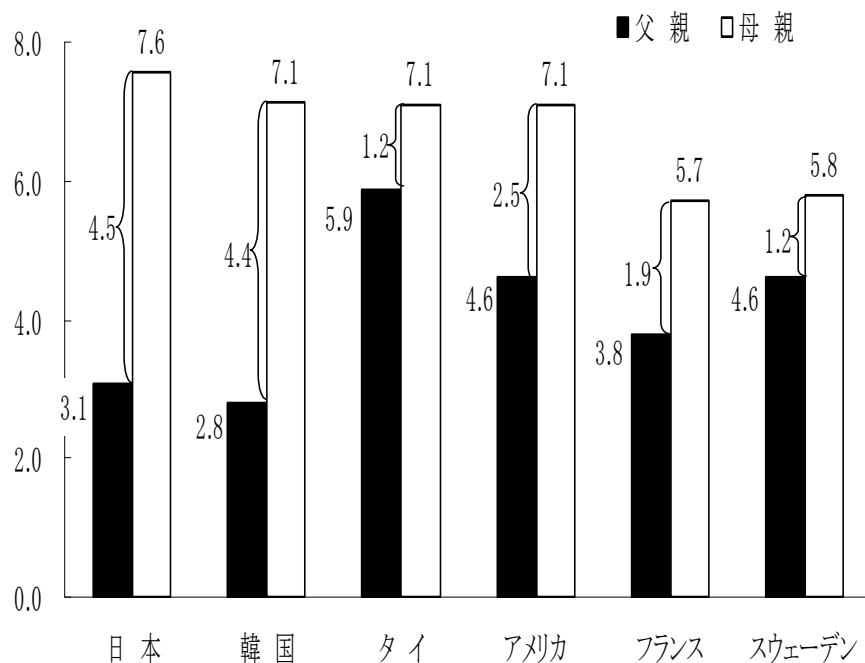
内閣府「平成18年度版」男女共同参画白書

## 【2-4 育児・家事時間、子どもと接する時間】

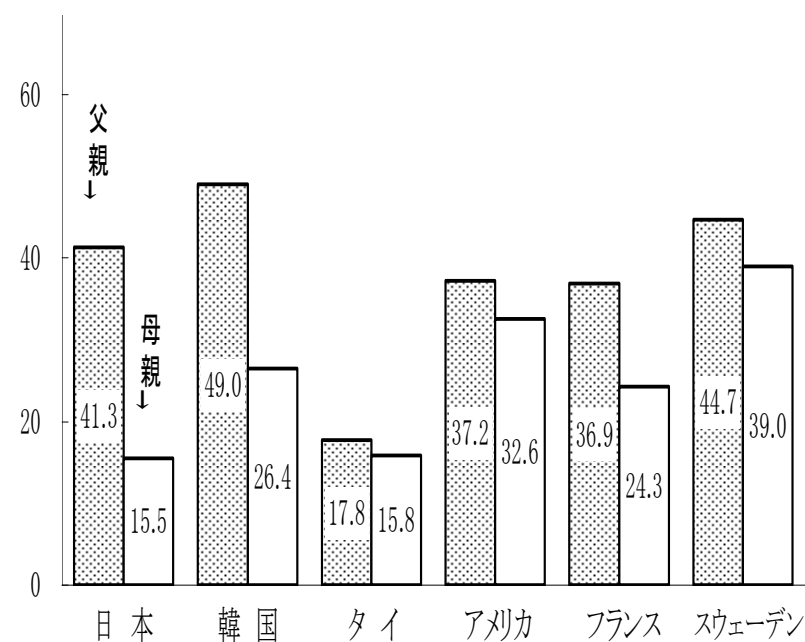
### ② 父母が子どもと接する時間(国際比較)

日本の父親は、1日平均3.1時間しか子どもと一緒に過ごしていない。  
(父親と母親の接触時間の差が4時間台と大きい。)

○父親が子どもと接する時間 (国際比較)



○「子どもと接する時間が短い」と考える父親の割合 (国際比較)

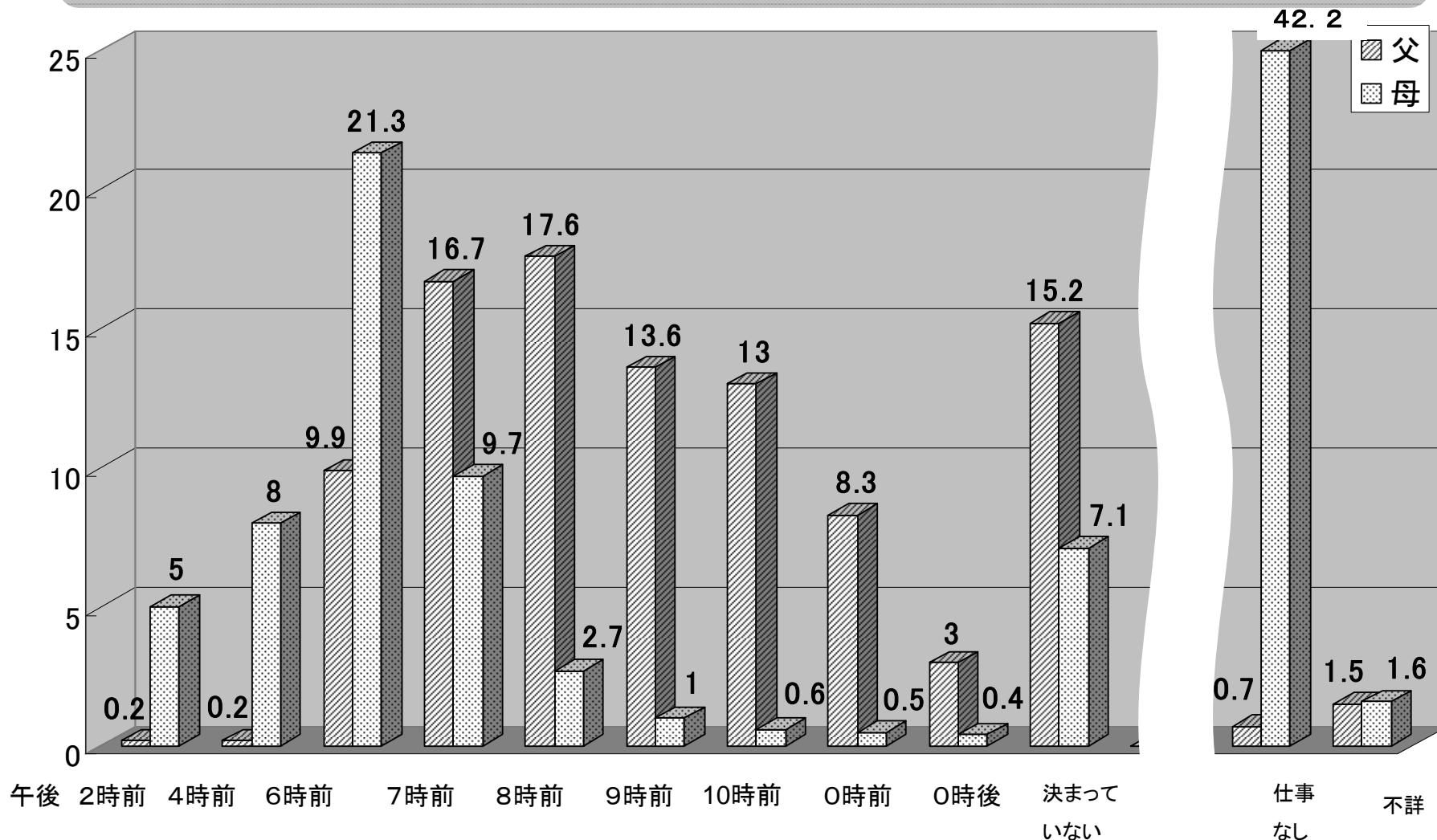


(独)国立女性教育会館「家庭教育に関する国際比較調査報告書」(平成16年度・17年度)

【2-4 育児・家事時間、子どもと接する時間】

③ 父母の仕事からの帰宅時間

父母の仕事からの帰宅時間の状況については、父では「8時前」が17.6%と最も多く、母では「6時前」が21.3%と最も多い。

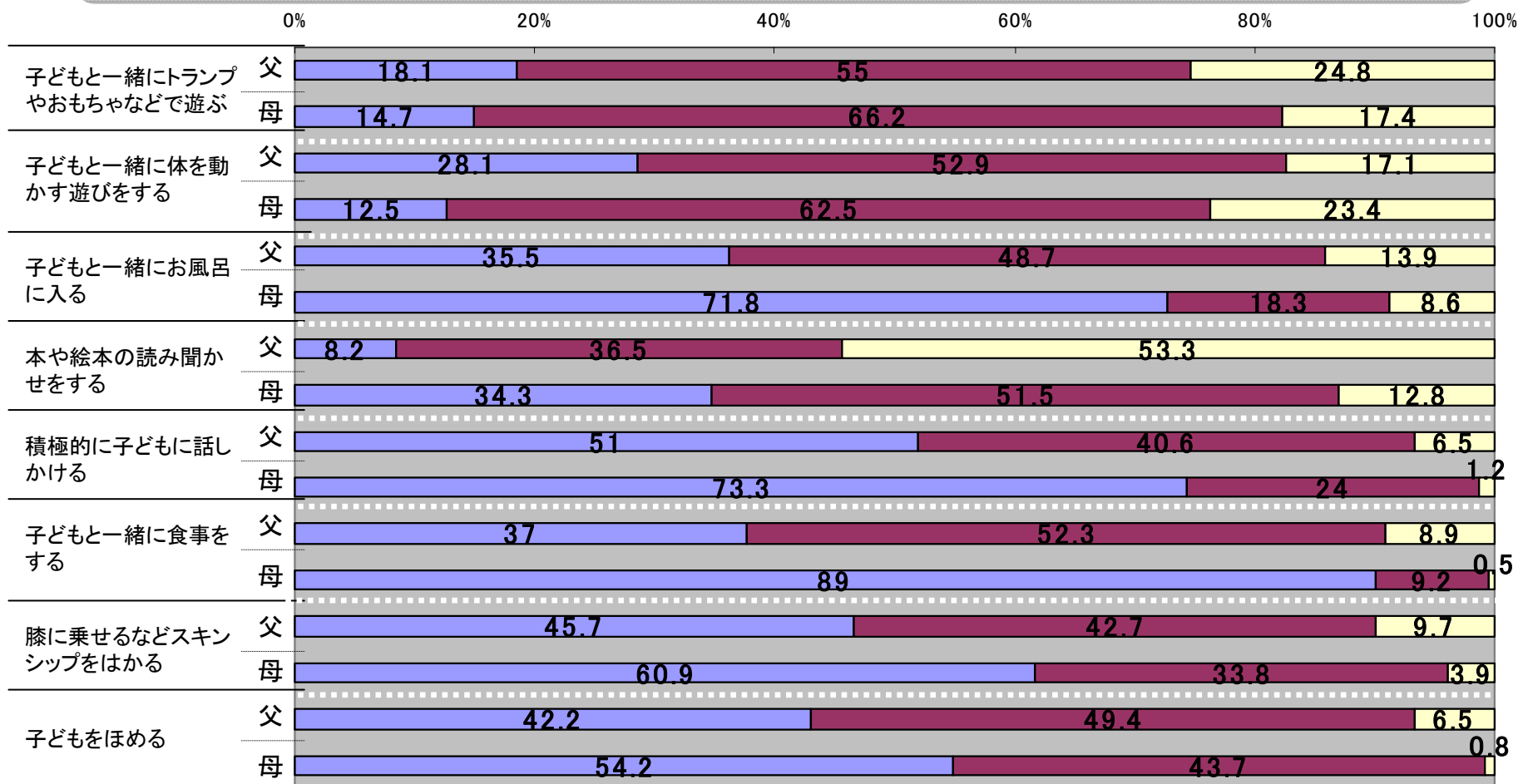


厚労省「平成16年度全国家庭児童調査」

## 【2-5 子どもとの接し方・一緒にすること】

### ① 未就学児の父母の子どもとの接し方

子どもと一緒にすることのうち、「トランプやおもちゃなどでの遊び」、「体を動かす遊び」は、父の方が「よくしている」が、その他の育児等は、いずれも母の方が「よくしている」。



■ よくしている

■ できるだけするようにしている

■ していない

厚労省「第6回21世紀出生児縦断調査」  
(平成18・19年)

【2-5 子どもとの接し方・一緒にすること】

②子どもたちとよく一緒にすること

「デパートやスーパーへ買い物に行く」が86.4%と最も多い。

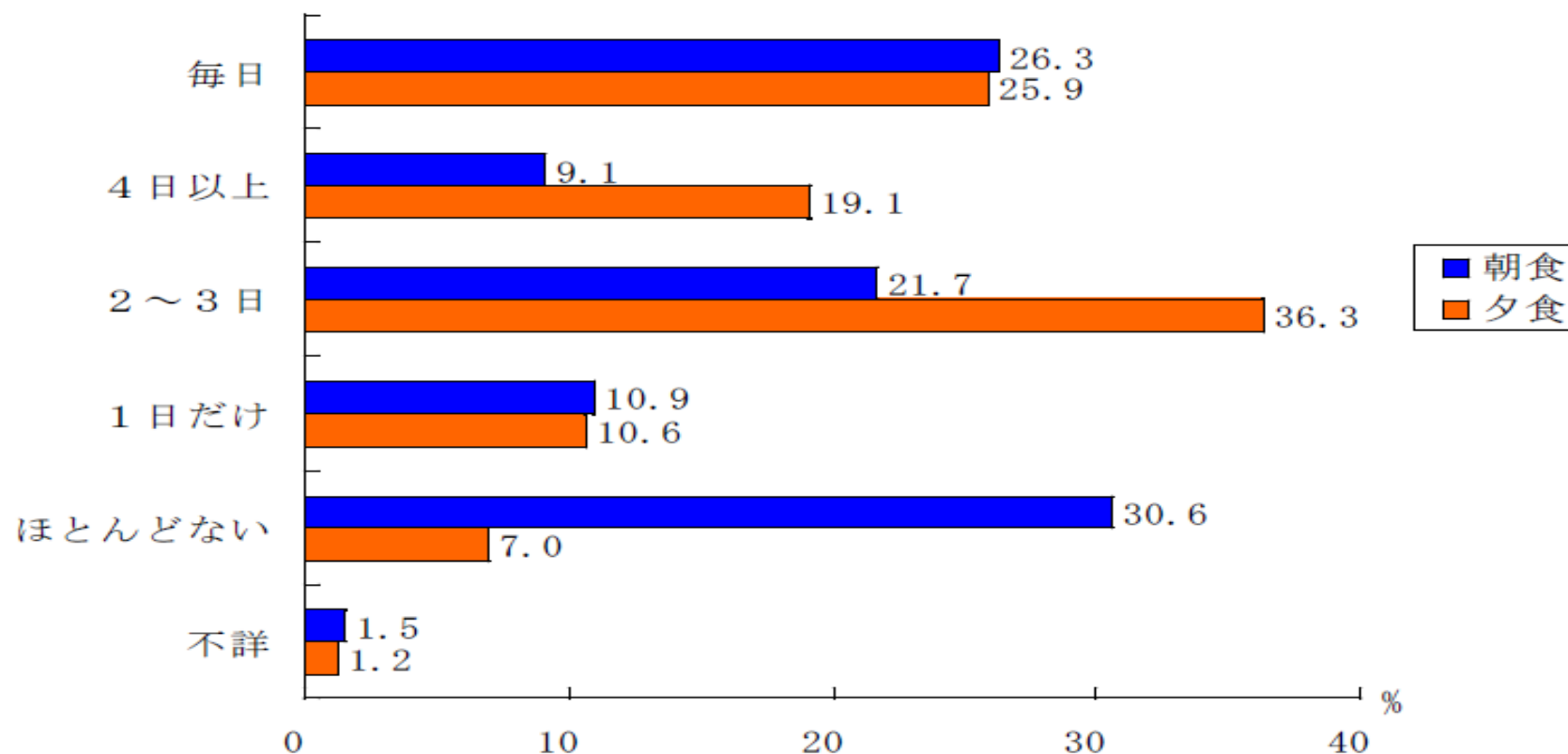
一緒にすること	総数	未就学	小学校 1～3年生	小学校 4～6年生	中学生	高校生 等	就職・ その他
デパートやスーパーなどへ買い物に行く	86.4	93.9	89.5	88.6	81.2	71.0	37.5
テレビを見て、話し合ったりする	75.7	64.8	79.9	80.6	83.7	77.0	62.5
外へ出て、食事をする	62.7	65.0	67.7	61.9	61.5	54.3	37.5
勉強を見てやる	53.4	42.4	82.7	68.9	48.3	27.4	-
室内でゲームやごっこ遊びをする	50.4	81.0	62.1	45.8	24.3	9.5	25.0
散歩やボール遊びなどをする	49.5	80.6	56.0	44.4	23.8	14.8	-
家業の手伝いをさせ、一緒に仕事をする	42.3	36.0	52.0	50.2	42.7	32.5	50.0
お話を聞かせたり、本を読んでその感想を話し合ったりする	42.0	74.5	51.8	29.9	16.7	8.8	-
ケーキ作りや料理をする	39.6	36.4	47.1	47.7	40.4	26.2	-
旅行やハイキング、魚釣りなどに出かける	36.0	33.6	46.8	44.2	32.0	22.7	-
絵を描いたり、物をつくったり編み物などをする	32.1	54.5	36.8	27.1	14.0	8.5	12.5
音楽を聞いたり、演奏や合唱・カラオケをする	31.0	37.5	30.9	31.3	27.2	21.8	12.5
映画や観劇、音楽会へ行く	30.7	20.3	38.2	40.4	32.6	29.3	-
家族会議を開いて、一緒に仕事をする	13.6	9.8	16.4	19.4	13.6	11.4	-
一緒にスポーツクラブに入るなど計画的にスポーツをする	11.1	7.5	15.5	17.3	10.9	6.0	-
その他	4.3	6.1	2.8	3.5	3.3	4.4	-
特に一緒にすることはない	5.2	1.2	3.0	4.0	7.9	14.5	25.0
不詳	0.8	0.3	0.9	1.6	0.6	1.3	

厚労省「平成16年度全国家庭児童調査」

## 2-6 一週間のうち、家族揃って食事をする日数

家族揃って一緒に朝食を食べる日数は、「ほとんどない」が30.6%と最も多く、  
家族揃って一緒に夕食を食べる日数は、「2～3日」が36.3%と最も多い。

一週間のうち、家族そろって一緒に食事（朝食及び夕食）をする日数（平成16年）

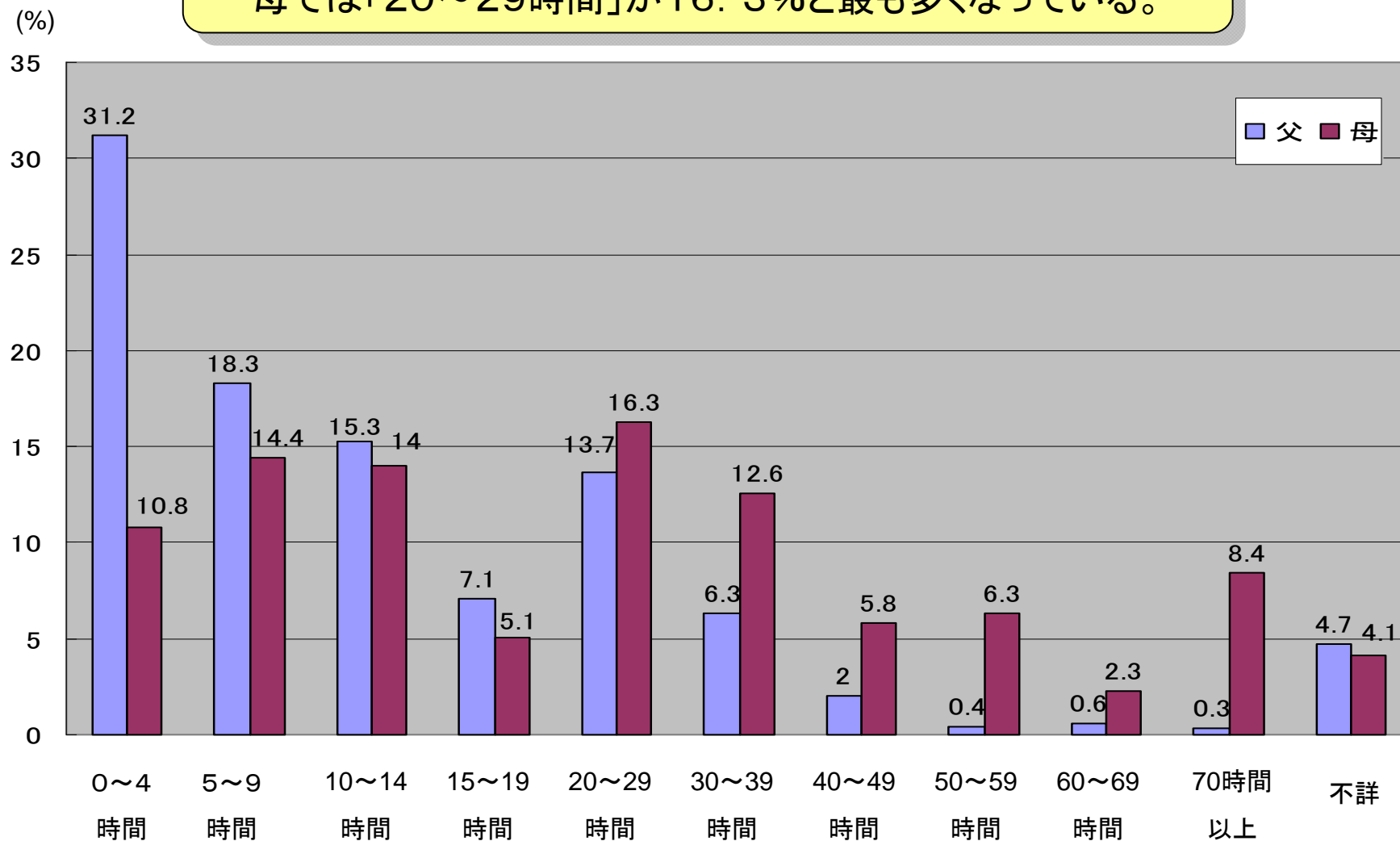


※ 調査対象総数:1376世帯

厚労省「平成16年度全国家庭児童調査」

## 2-7 父母と子どもたちとの会話時間（1週間当たり）

父では「0～4時間」が31.2%と最も多く、  
母では「20～29時間」が16.3%と最も多くなっている。



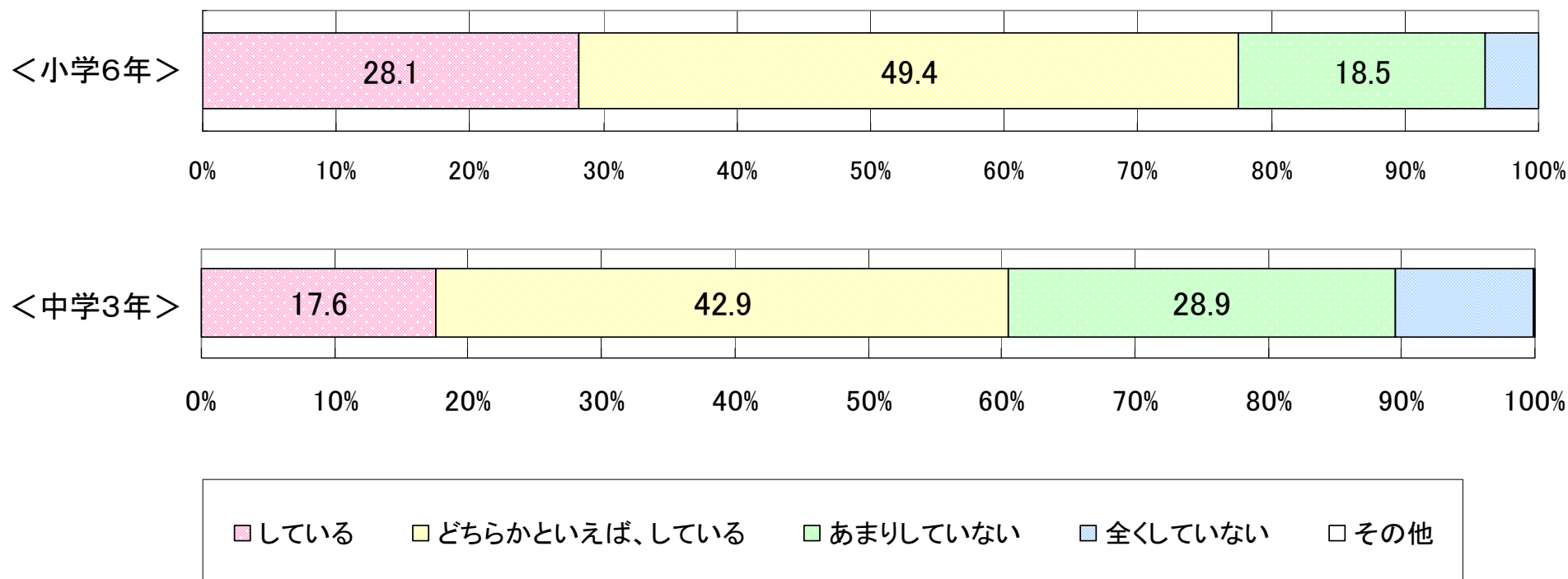
※ 調査対象総数:父 1,223人/母 1,323人

厚労省「平成16年度全国家庭児童調査」



## 2-8 家で手伝いをしている子どもの割合（小・中学生）

家で手伝いを「している」とする割合は、小学6年で28.1%、中学3年で17.6%、  
「どちらかというとしている」とする割合は、小学6年で49.4%、中学3年で42.9%

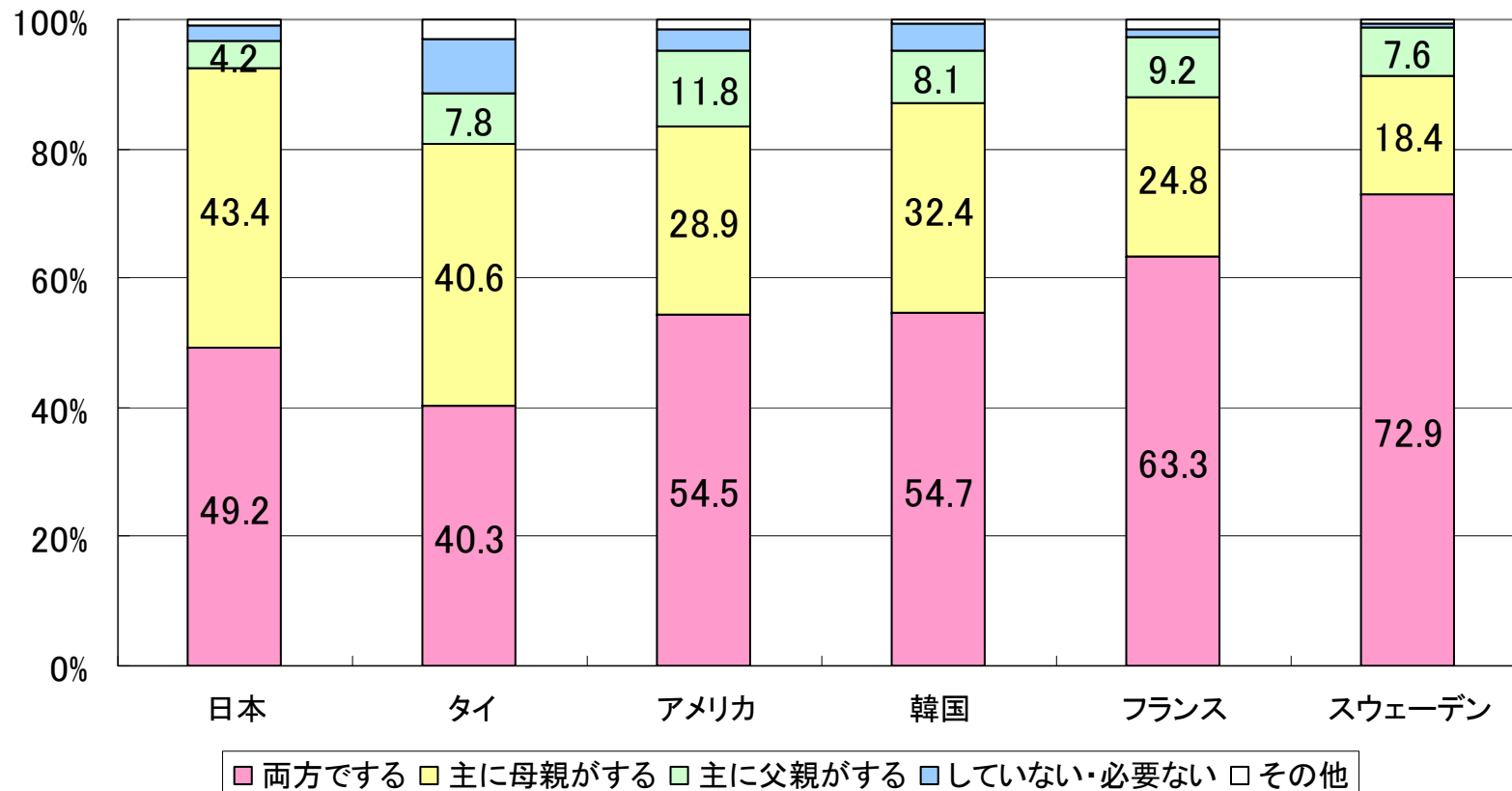


資料：文部科学省 平成20年度 全国学力・学習状況調査

## 【2-9 しつけの状況】

### ① 父母の子育て役割分担：しつけをする

日本では、子どものしつけについて、主に母親が担う傾向にある。



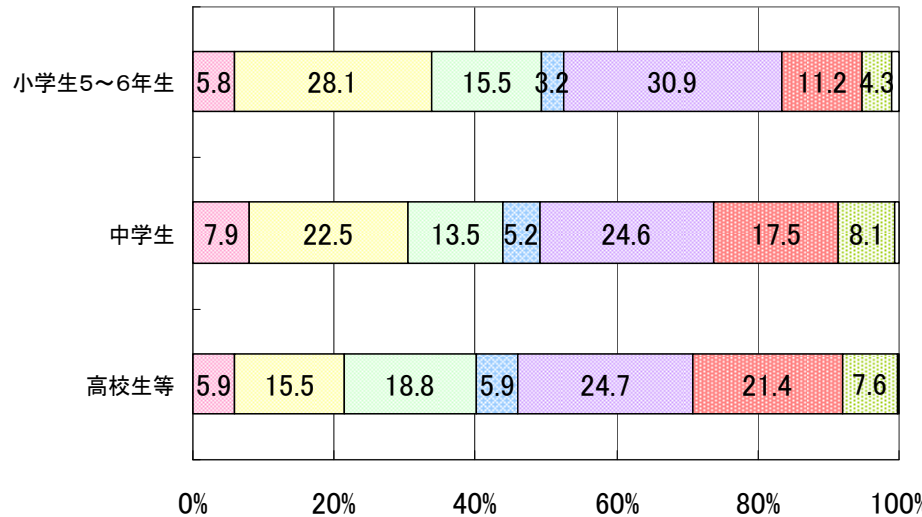
資料；(独)国立女性教育会館「平成16年度・17年度家庭教育に関する国際比較調査報告書」

【2-9 しつけの状況】

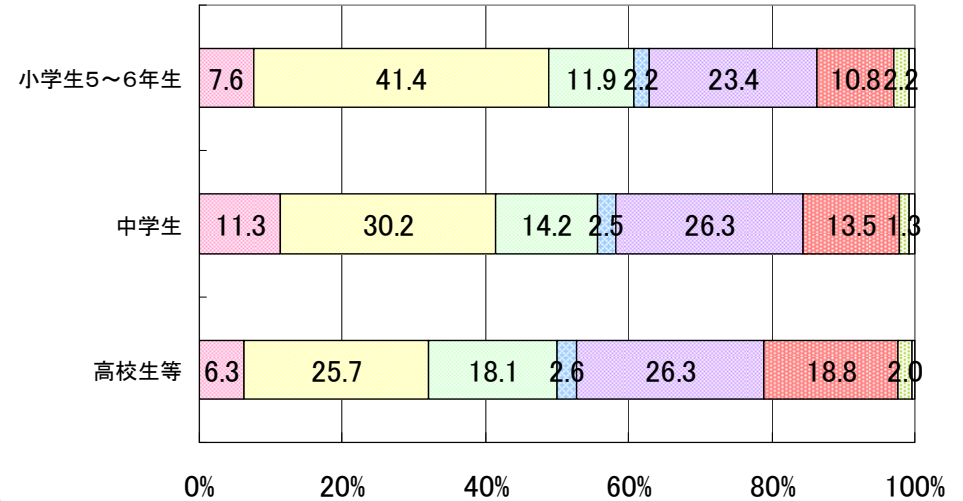
② 父母のしつけについてどう思っているか

父母のしつけについて子どもがどう思っているかの状況を見ると、父では「どちらともいえない」が、母では「やや厳しいと思う」が最も多い。

【父親】



【母親】



とても厳しいと思う  
  やや厳しいと思う  
  やや甘いと思う  
  とても甘いと思う  
 どちらともいえない  
  わからない  
  お父さんはいない  
  不詳

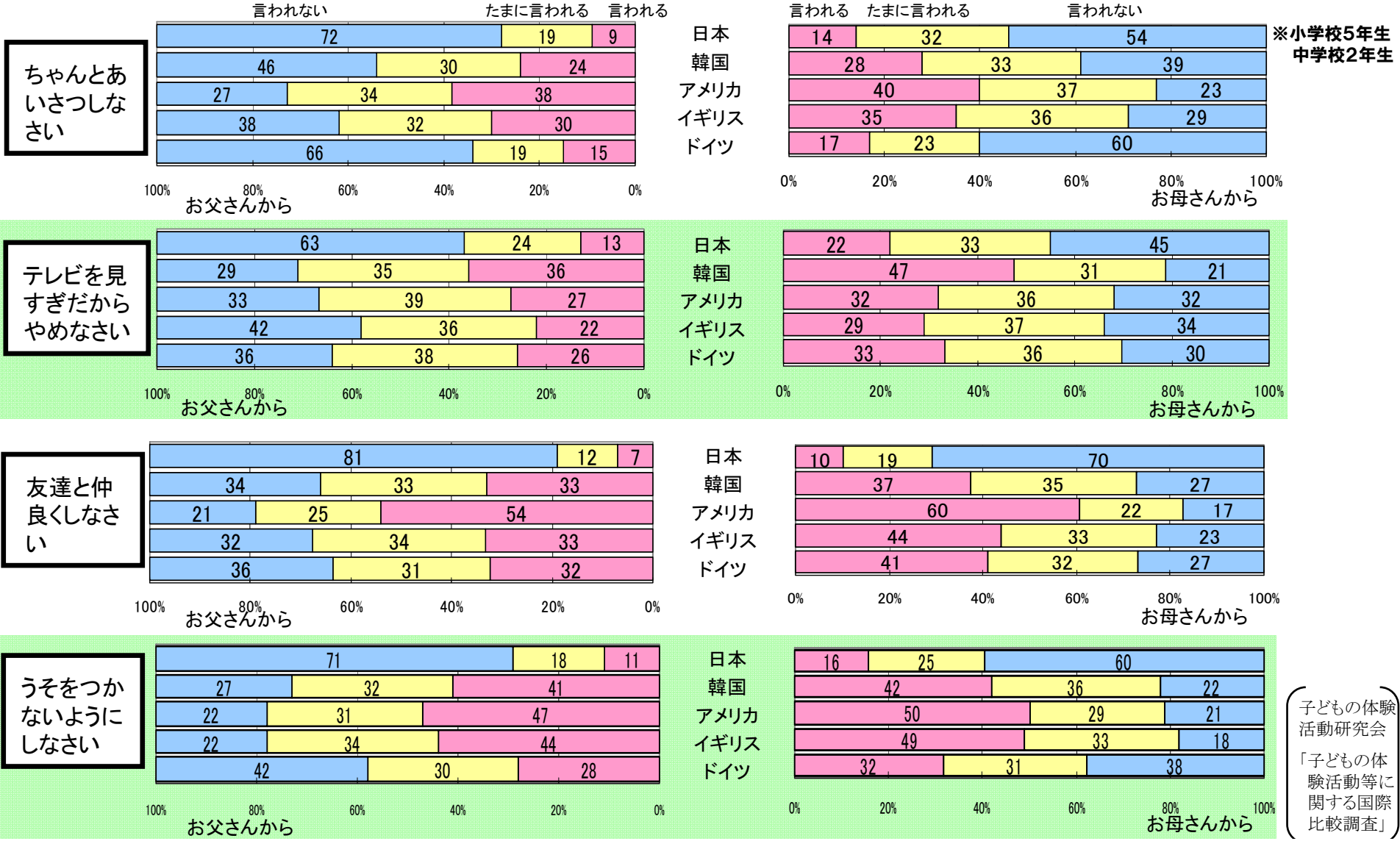
とても厳しいと思う  
  やや厳しいと思う  
  やや甘いと思う  
  とても甘いと思う  
 どちらともいえない  
  わからない  
  お父さんはいない  
  不詳

資料:厚生労働省 平成16年度全国家庭児童調査

【2-9 しつけの状況】

# ③ 父母から言われること（国際比較）

日本の子どもは、生活規律や社会のルールについて、保護者から直接しつけられることが少ない。



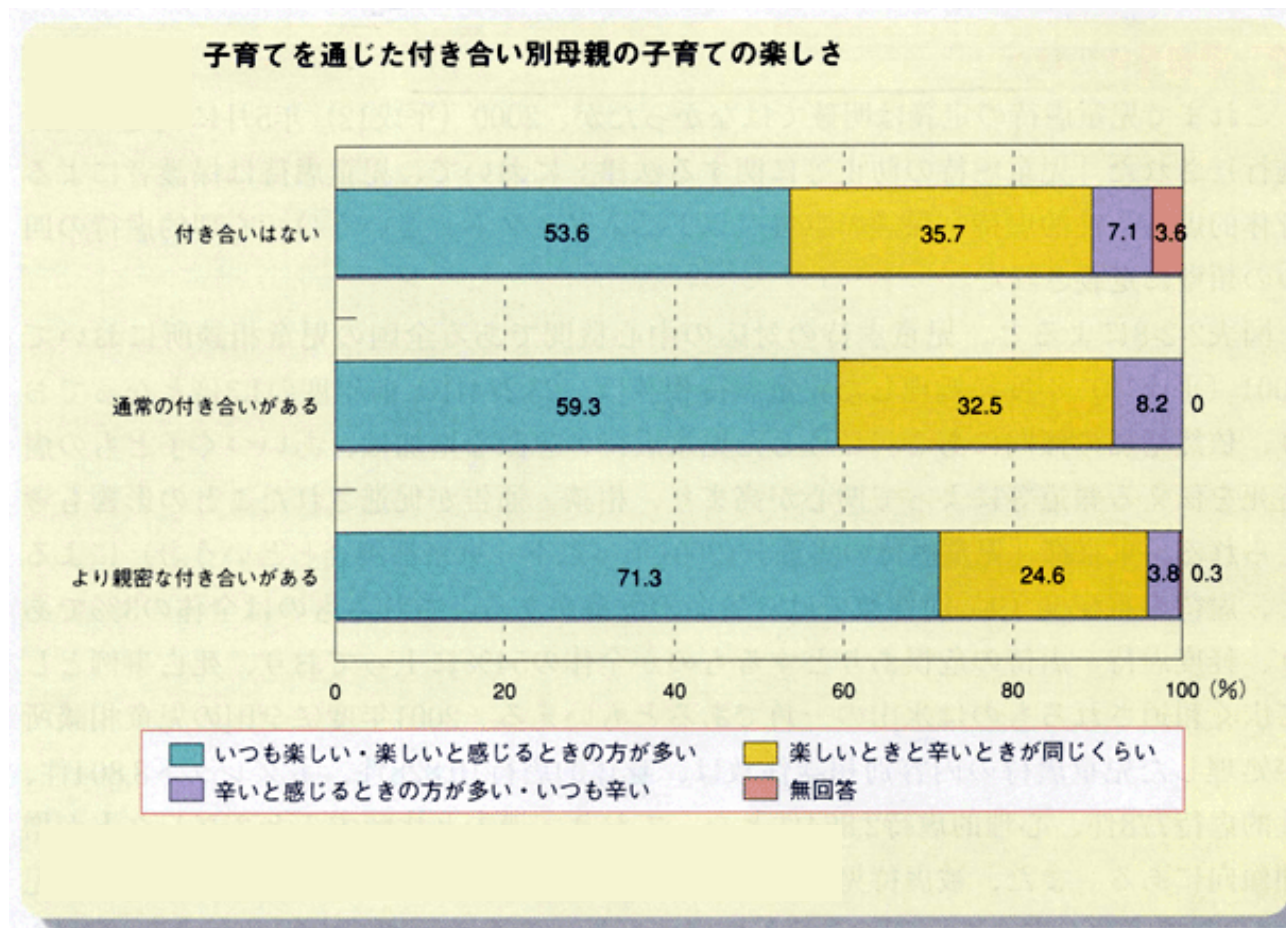
※小学校5年生  
中学校2年生

子どもの体験活動研究会  
「子どもの体験活動等に関する国際比較調査」

## 2-10 子育てに対する思い

(子育てを楽しんでいるか、辛いと感じるか)

子育てを通じた付き合いが多いほうが「子育てを楽しんでいると感じるときが多い」傾向。



## 【2-11 負担に思うこと、不安・悩みの内容・理由】

### ① 負担に思うことや悩みの種類（未就学児の親）

「自分の時間が持てない」は2歳時以降減少、  
「子育てで出費がかさむ」は3歳時以降増加し、5歳時点では最も多い悩みとなっている。

(単位：%)	0歳		1歳		2歳		3歳		4歳		5歳	
	第1回調査	第2回調査	第3回調査	第4回調査	第5回調査	第6回調査	第1回調査	第2回調査	第3回調査	第4回調査	第5回調査	第6回調査
負担に思うことや悩みがある	79.8	↑ 85.7	→ 86.3	→ 87.0	↓ 82.4	→ 82.6						
子育てで出費がかさむ	33.7	↓ 26.4	↓ 25.4	↑ 31.2	↑ 33.8	↑ 42.3						
自分の自由な時間が持てない	56.5	↑ 64.6	↓ 59.4	↓ 53.4	↓ 41.8	↓ 37.8						
子育てによる身体の疲れが大きい	40.2	↓ 39.7	↓ 32.1	↓ 30.5	↓ 24.0	→ 24.2						
気持ちに余裕をもって子どもに接することができない	・	・	・	23.0	↑ 26.2	↓ 23.9						
子どもが言うことを聞かない	・	・	21.9	↑ 27.5	↓ 23.0	↓ 19.3						
仕事や家事が十分にできない	11.8	↑ 15.8	↑ 19.8	→ 19.9	↓ 17.0	→ 16.4						
しつけのしかたが家庭内で一致していない	・	・	9.2	↑ 11.7	→ 11.2	→ 11.5						
子どもを一時的にあずけたいときにあずけ先がない	・	・	12.0	→ 11.1	→ 10.5	→ 10.6						
子どもについてまわりの目や評価が気になる	・	・	5.0	↑ 8.2	→ 7.6	→ 8.5						
子どもの成長の度合いが気になる	・	・	7.0	→ 7.5	→ 7.2	→ 7.8						
目が離せないのが気が休まらない	・	34.1	↓ 22.7	↓ 15.1	↓ 8.7	↓ 6.5						
配偶者が育児に参加してくれない	・	・	6.0	→ 6.7	→ 6.1	→ 6.4						
しつけのしかたがわからない	・	・	8.6	↓ 7.3	↑ 7.8	↓ 6.0						
子どもが急病のとき診てくれる医者が近くにいない	・	・	3.4	→ 3.4	→ 3.7	→ 3.9						
子どもが病気がちである	3.3	↑ 6.3	↓ 4.0	→ 3.8	→ 4.4	→ 3.5						
子どもをもつ親同士の関係がうまくいかない	・	・	1.2	→ 1.6	→ 2.1	→ 2.6						
子どもが保育所・幼稚園に行きたがらない	・	・	・	2.5	→ 2.4	→ 1.5						
子どもを好きになれない	・	・	0.3	→ 0.4	→ 0.5	→ 0.4						
その他	6.0	↓ 3.9	→ 3.0	→ 3.4	→ 3.1	→ 3.5						
負担に思うことや悩みは特にない	19.7	12.2	13.0	12.1	15.5	15.6						
不詳	0.5	2.1	0.7	2.1	2.1	1.8						

※

↑ 前年度比1ポイント以上増

→ 前年度比増減1ポイント未満

↓ 前年度比1ポイント以上減

注) 1. 第1回調査から第6回調査まで回答を得た者を集計。

2. 「仕事や家事が十分にできない」は、第1回調査、第2回調査では「仕事が十分にできない」である。

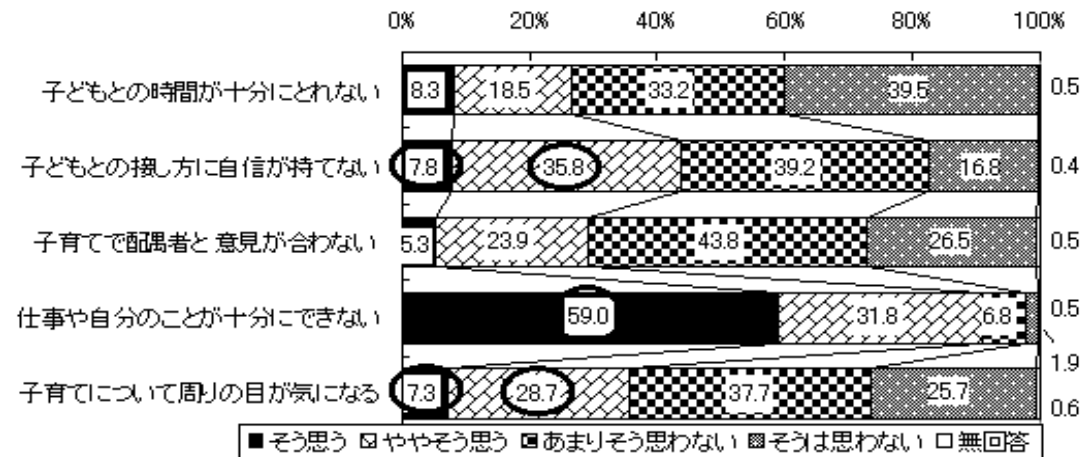
資料：厚生労働省 21世紀出生児縦断調査  
(平成13～19年)

## 【2-11 負担に思うこと、不安・悩みの内容・理由】

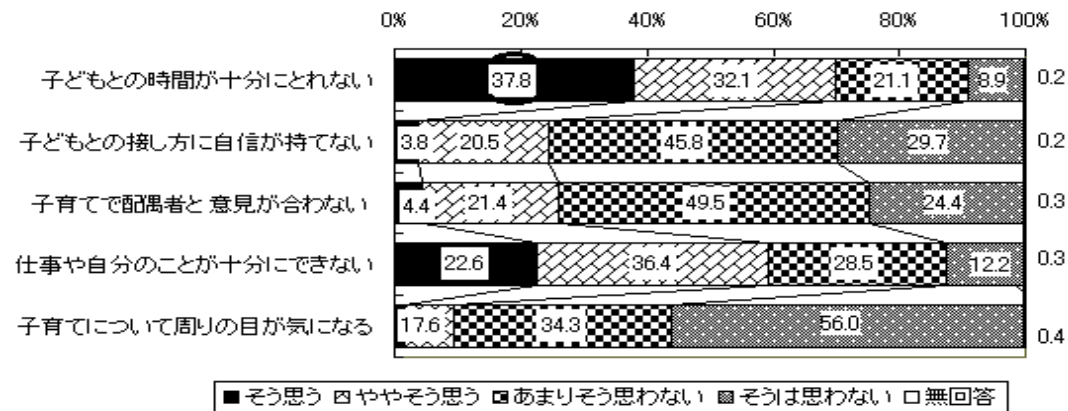
### ② 不安や悩みの理由(未就学児の親)

子育ての不安・悩みの理由は、母親では「仕事や自分のことが十分にできない」が、父親では「子どもとの時間が十分にとれない」が、第一位。

#### 【母親】



#### 【父親】



※ 調査対象: 未就学児を持つ2,000世帯の父母(父親2,000名、母親2,000名)

UFJ総合研究所「子育て支援策等に関する調査研究」(平成15年度)

## 【2-11 負担に思うこと、不安・悩みの内容・理由】

### ③ 不安や悩みの種類（18歳未満の子どもを持つ親）

親の不安・悩みとしては、小学校低学年以下については「しつけに関すること」が、小学校高学年以上では「勉強や進学に関すること」が最も多い。

不安や悩みの種類	未就学	小学校1～3年生	小学校4～6年生	中学校	高校生等
子どものしつけに関すること	① 59.5	① 58.8	② 53.0	② 46.4	③ 34.7
子どもの健康に関すること	③ 35.4	④ 29.7	④ 32.7	④ 27.6	④ 24.9
子どもの勉強や進学に関すること	④ 30.8	② 57.1	① 61.4	① 74.5	① 69.4
子どもの就職に関すること	5.7	11.7	15.2	⑤ 25.1	② 35.6
子どもの性格や癖に関すること	② 49.1	③ 51.1	② 38.3	③ 32.8	⑤ 21.1
子どもの暴力や非行に関すること	4.2	5.9	6.5	5.9	2.8
子どものいじめに関すること	9.6	16.6	14.3	9.6	6.3
子どもの友人に関すること	15.6	⑤ 24.4	⑤ 22.2	17.2	10.7
子どもの性に関すること	3.5	7.5	8.9	10.9	9.5
子どもが保育園や幼稚園、学校に行くのを嫌がること	6.6	4.9	6.3	7.3	5.4
子どもの育て方について、自信が持てないこと	⑤ 24.8	22.7	20.3	21.3	13.2
子どものことに関して、家族が協力してくれないこと	8.3	9.8	8.4	6.7	7.9
家の近所の環境がよくないこと	6.9	6.1	7.0	5.9	4.7
その他	1.9	0.5	0.5	0.4	-
特に不安や悩みはない	17.1	14.5	16.4	14.4	19.9

注) 「高校生等」とは「高校」、「各種学校・専修学校・職業訓練校」の合計である。

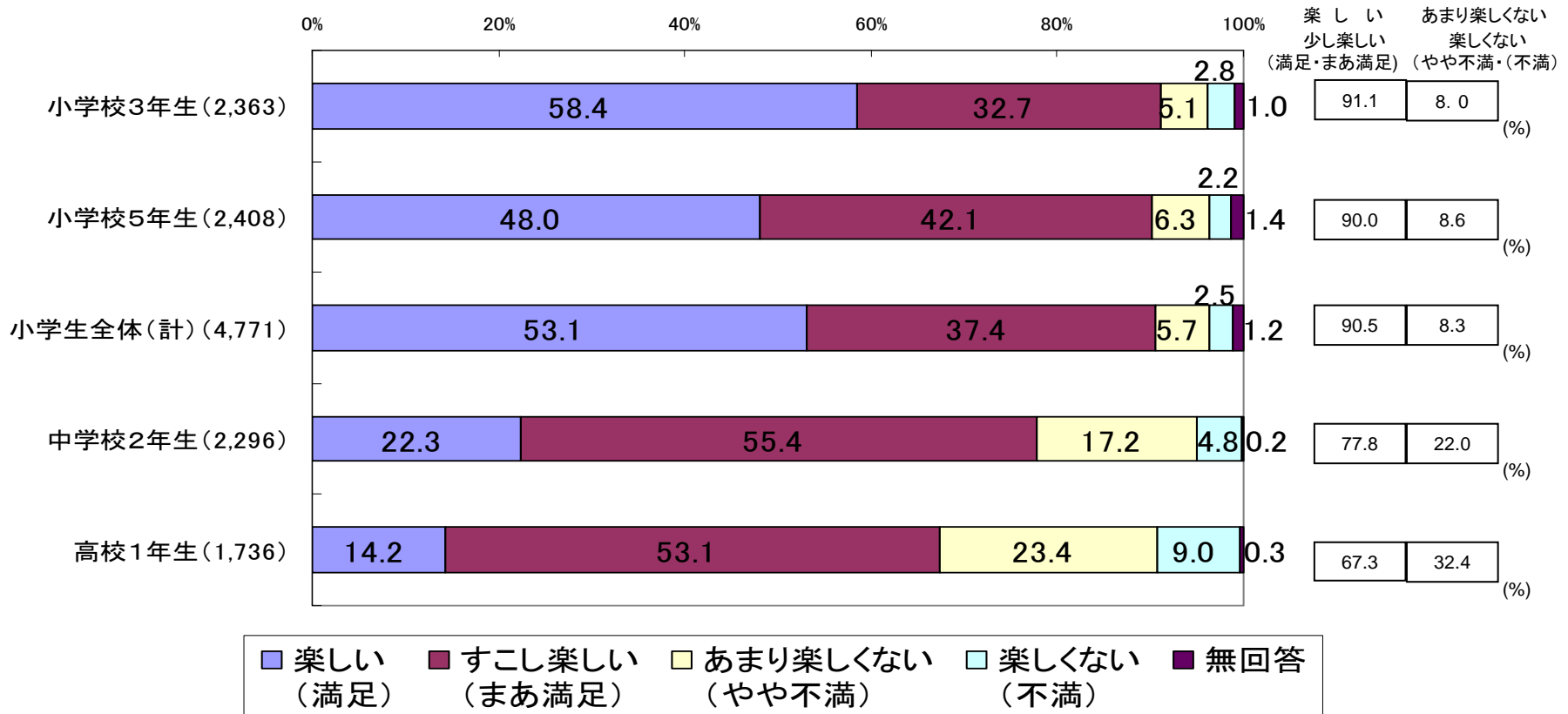
資料：厚生労働省 平成16年度全国家庭児童調査



# 3 学校教育

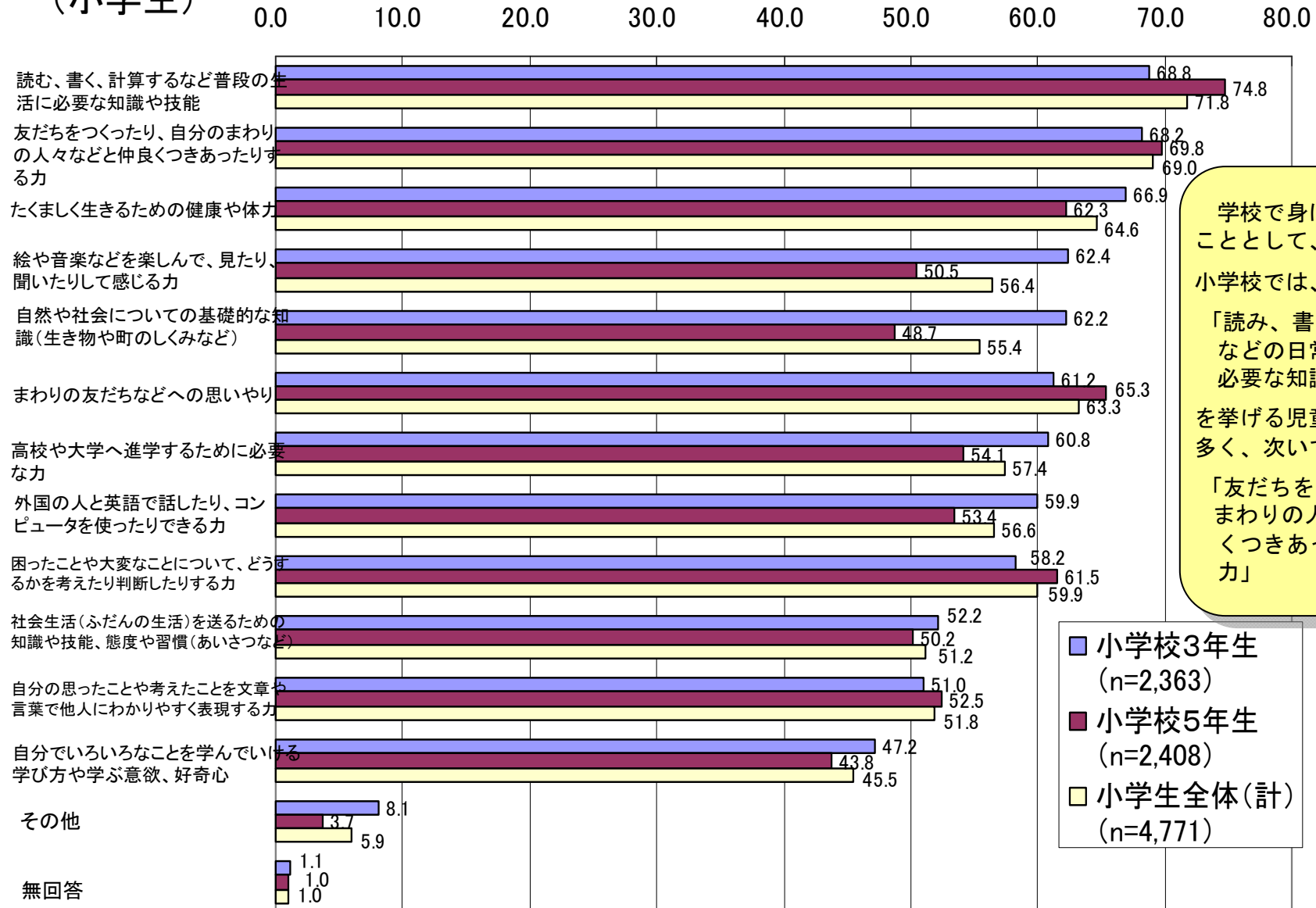
### 3-1 学校生活への満足感

学校生活の満足度について、「楽しい(満足)」と感じている者が、小学校(3・5年)では53.1%、中学校(2年)では、22.3%、高校(1年)では、14.2%と、学校段階によって差がある。



## 3-2 学校で身に付けたいこと

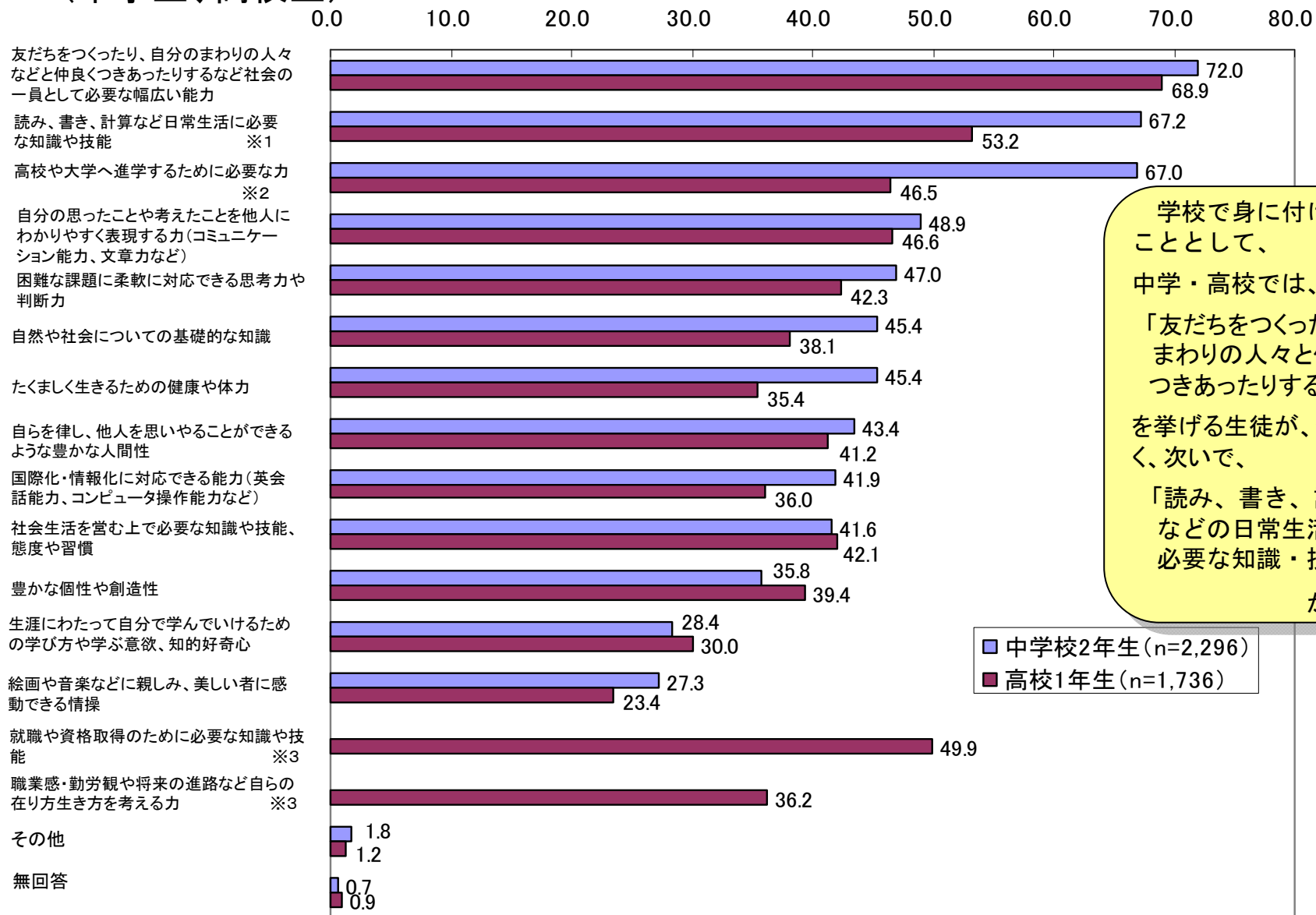
(小学生)



学校で身に付けたいこととして、  
 小学校では、  
 「読み、書き、計算などの日常生活に必要な知識・技能」を挙げる児童が、最も多く、次いで、  
 「友だちをつくったり、まわりの人々と仲良くつきあったりする力」が続く。

■ 小学校3年生 (n=2,363)  
 ■ 小学校5年生 (n=2,408)  
 □ 小学生全体(計) (n=4,771)

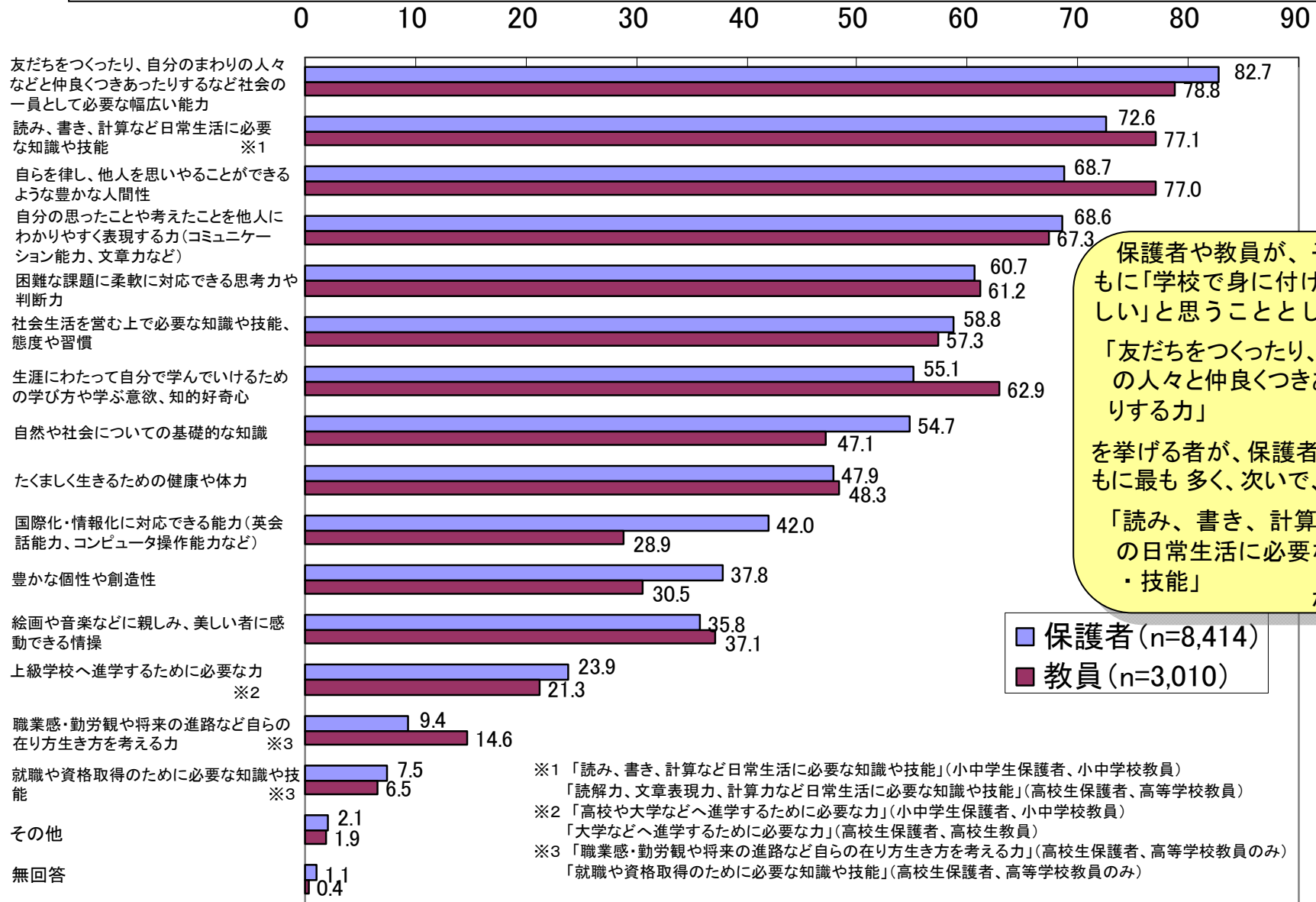
# (中学生、高校生)



学校で身に付けたいこととして、  
 中学・高校では、  
 「友だちをつつたり、まわりの人々と仲良くつきあったりする力」  
 を挙げる生徒が、最も多く、次いで、  
 「読み、書き、計算などの日常生活に必要な知識・技能」  
 が続く。

※1 「読み、書き、計算など日常生活に必要な知識や技能」(中学生)  
 「読解力、文章表現力、計算力など日常生活に必要な知識や技能」(高校生)  
 ※2 「高校や大学などへ進学するために必要な力」(中学生)  
 「大学などへ進学するために必要な力」(高校生)  
 ※3 「職業感・勤労観や将来の進路など自らの在り方生き方を考える力」(高校生のみ)  
 「就職や資格取得のために必要な知識や技能」(高校生のみ)

### 3-3 学校で身に付けてほしいこと（保護者・教員）



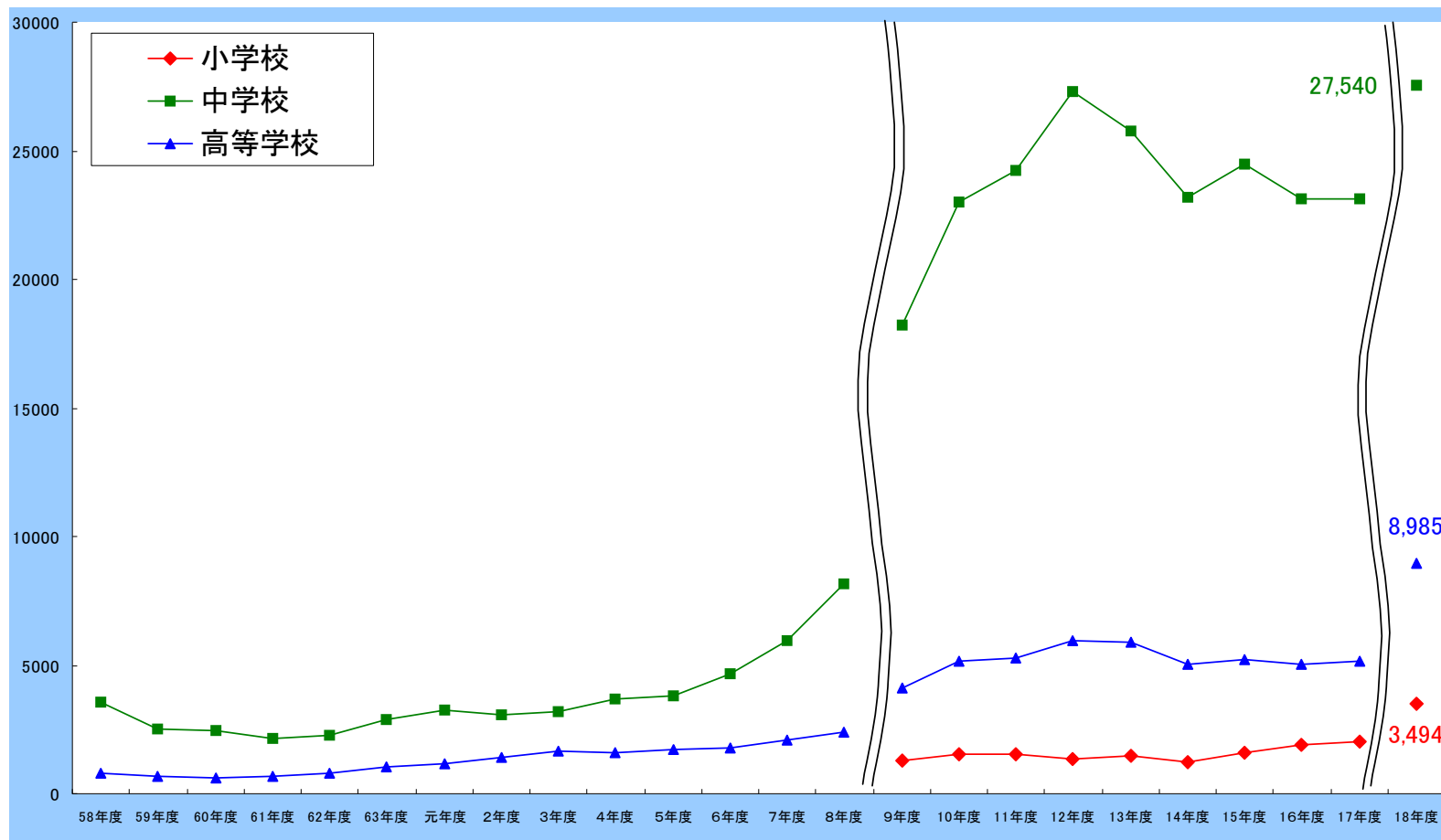
保護者や教員が、子どもに「学校で身に付けてほしい」と思うこととしては、「友だちをつつたり、まわりの人々と仲良くつきあったりする力」を挙げる者が、保護者、教員ともに最も多く、次いで、「読み、書き、計算などの日常生活に必要な知識・技能」が続く。

■ 保護者 (n=8,414)  
■ 教員 (n=3,010)

※1 「読み、書き、計算など日常生活に必要な知識や技能」(小中学生保護者、小中学校教員)  
「読解力、文章表現力、計算力など日常生活に必要な知識や技能」(高校生保護者、高等学校教員)  
※2 「高校や大学などへ進学するために必要な力」(小中学生保護者、小中学校教員)  
「大学などへ進学するために必要な力」(高校生保護者、高校生教員)  
※3 「職業感・勤労観や将来の進路など自らの在り方生き方を考える力」(高校生保護者、高等学校教員のみ)  
「就職や資格取得のために必要な知識や技能」(高校生保護者、高等学校教員のみ)

## 3-4 校内における暴力行為発生件数の推移

平成18年度の暴力行為は小中高合わせて40,019件。(但し、平成18年度調査より国私立学校を調査対象に加えるなどしているため、それ以前との単純比較はできない。)



(注1) 平成8年度までは、公立中・高等学校を対象として、「校内暴力」の状況について調査。

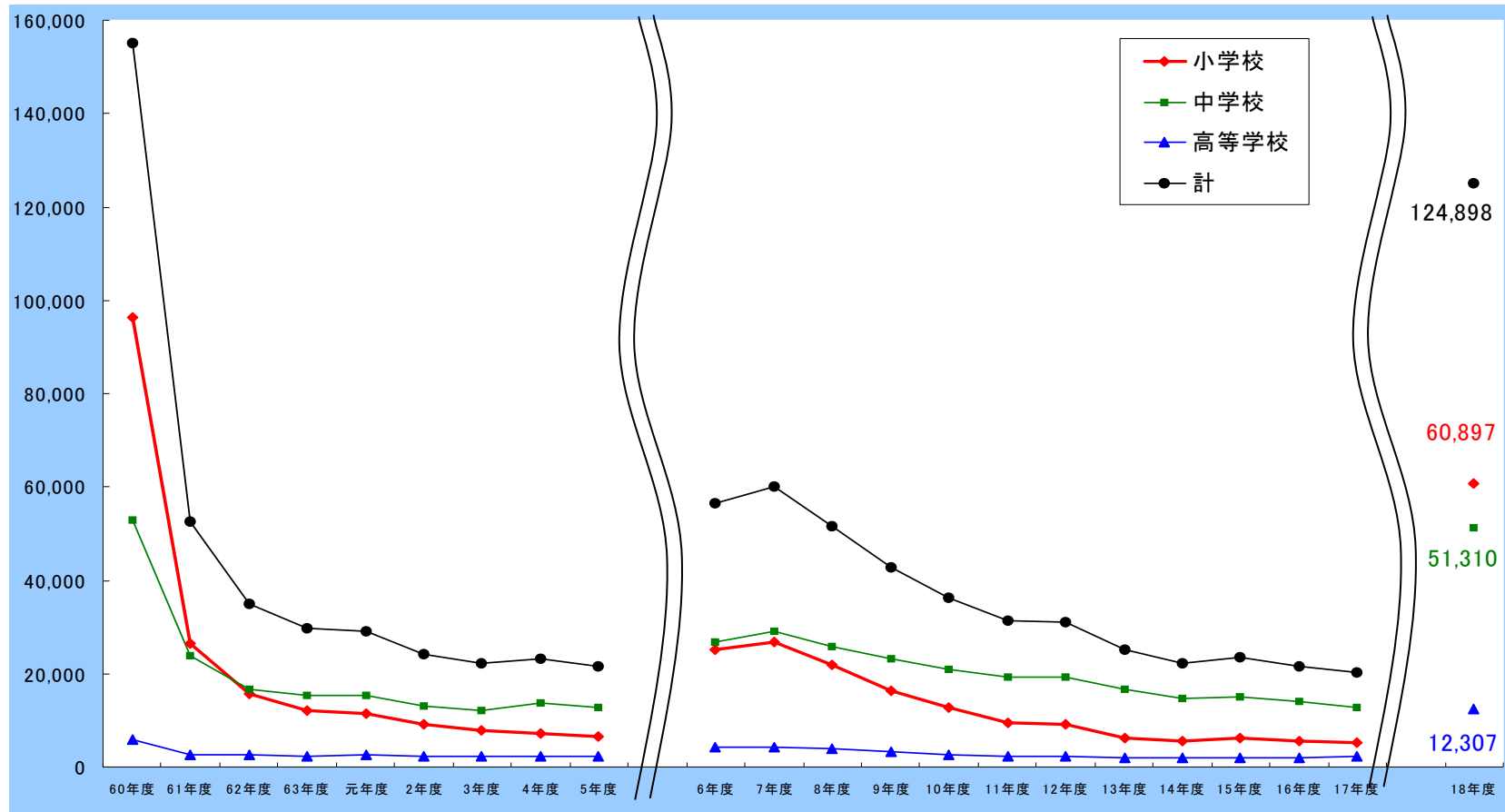
(注2) 平成9年度からは、公立小学校を調査対象に加えるとともに、調査方法等を改めている。

(注3) 平成18年度からは、国・私立学校も調査。

資料：文部科学省「平成18年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

## 3-5 いじめの認知件数の推移

平成18年度のいじめの認知件数は124,898件。(但し、平成18年度調査よりいじめの定義を見直すなどしたため、それ以前との単純比較はできない。)



(注1) 平成5年度までは公立小・中・高等学校を調査。平成6年度からは特殊教育諸学校、平成18年度からは国・私立学校も調査。

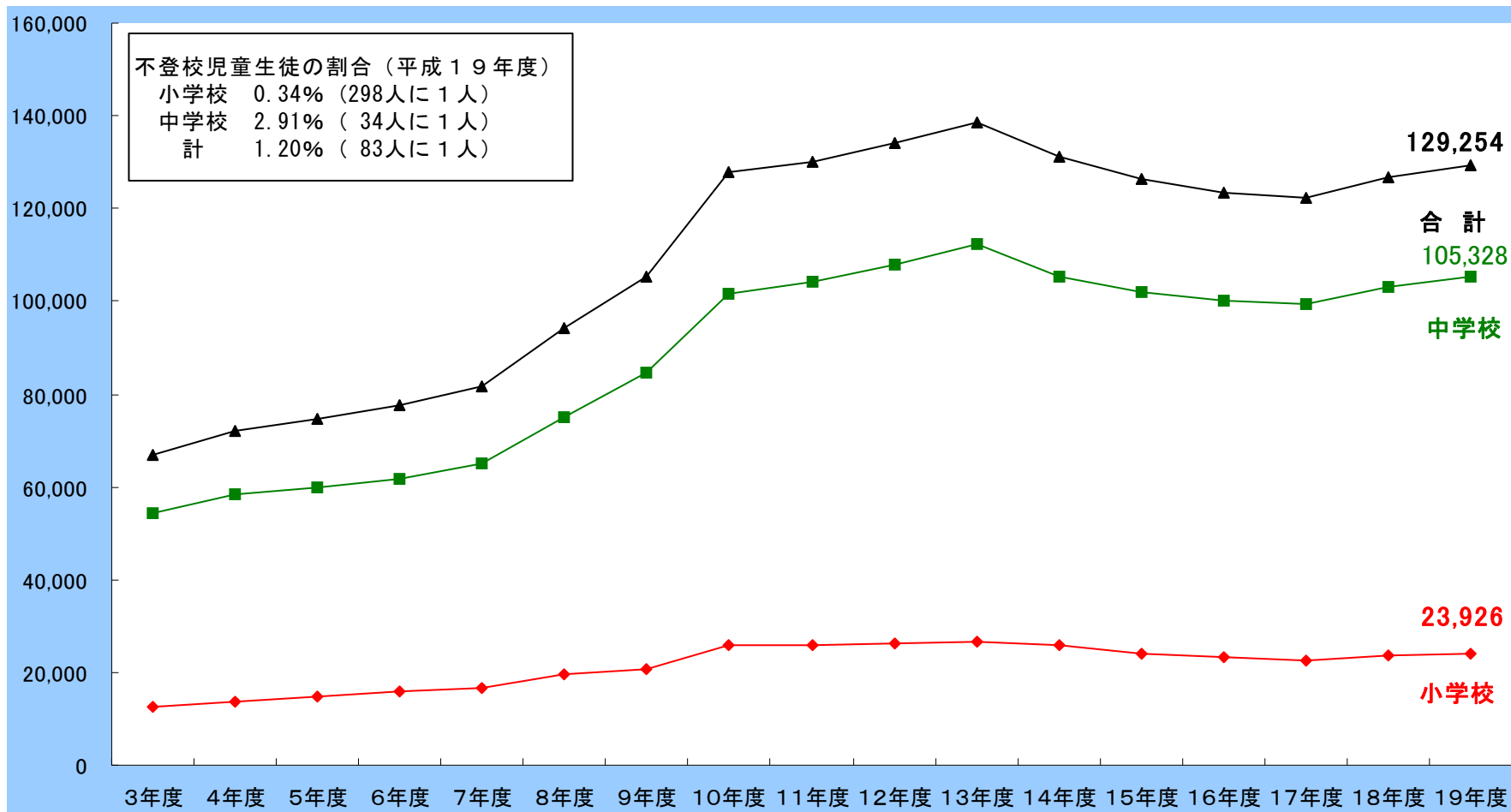
(注2) 平成6年度及び平成18年度に調査方法等を改めている。

(注3) 平成17年度までは発生件数、平成18年度からは認知件数。

資料：文部科学省「平成18年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

## 3-6 不登校児童生徒数の推移

平成19年度の不登校児童生徒数は129,254人で2年連続の増加。  
 中学校における不登校児童生徒数の全生徒数に占める割合は、2.91%で過去最高。



不登校児童生徒の割合 (平成19年度)  
 小学校 0.34% (298人に1人)  
 中学校 2.91% (34人に1人)  
 計 1.20% (83人に1人)

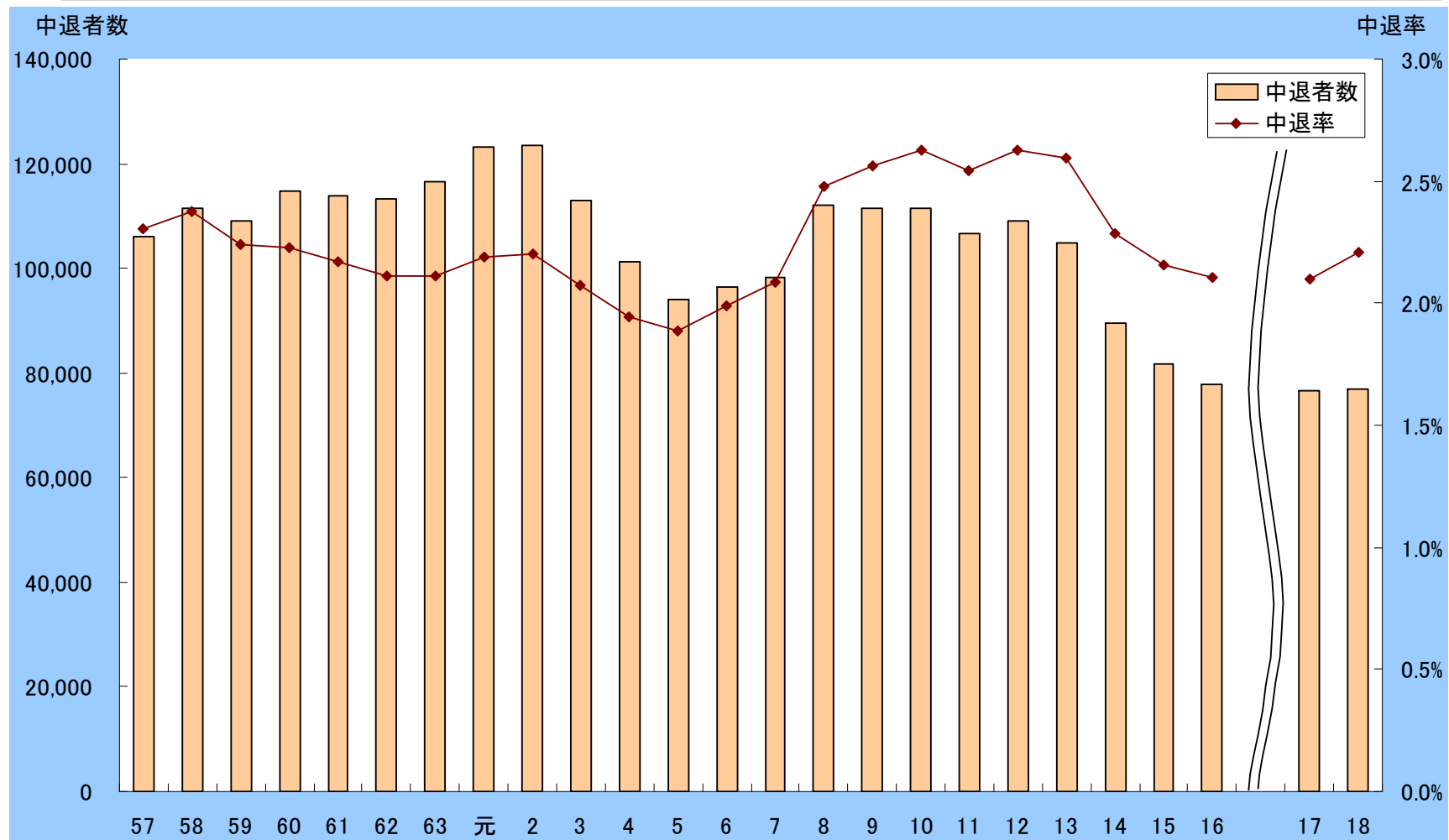
(注) 調査対象：国公立小・中学校（中学校には中等教育学校前期課程を含む）  
 平成19年度については速報値。

資料：文部科学省「平成19年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(速報)」



## 3-7 高等学校中途退学者数の推移

平成18年度の中途退学者は77,027人(中退率2.2%)で前年度よりも増加。



(注1) 調査対象は、平成16年度までは公・私立高等学校、平成17年度からは国立高等学校も調査。

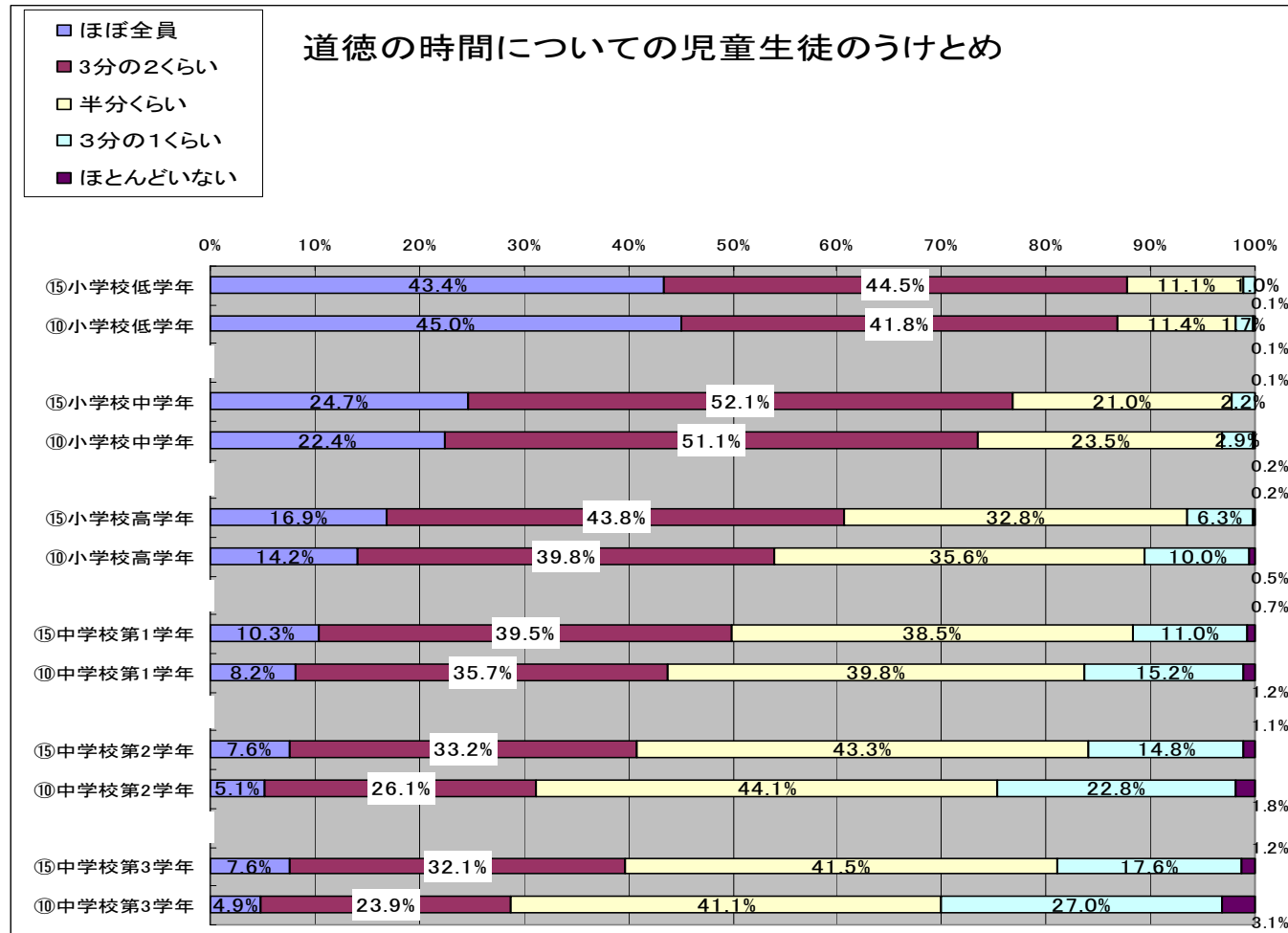
(注2) 中途退学率は、在籍者数に占める中途退学者数の割合。

資料：文部科学省「平成18年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

【3-8 道徳教育】

# ① 道徳の時間についての児童生徒のうけとめ

学年が上がるにつれて子どもの受け止めがよくなる。

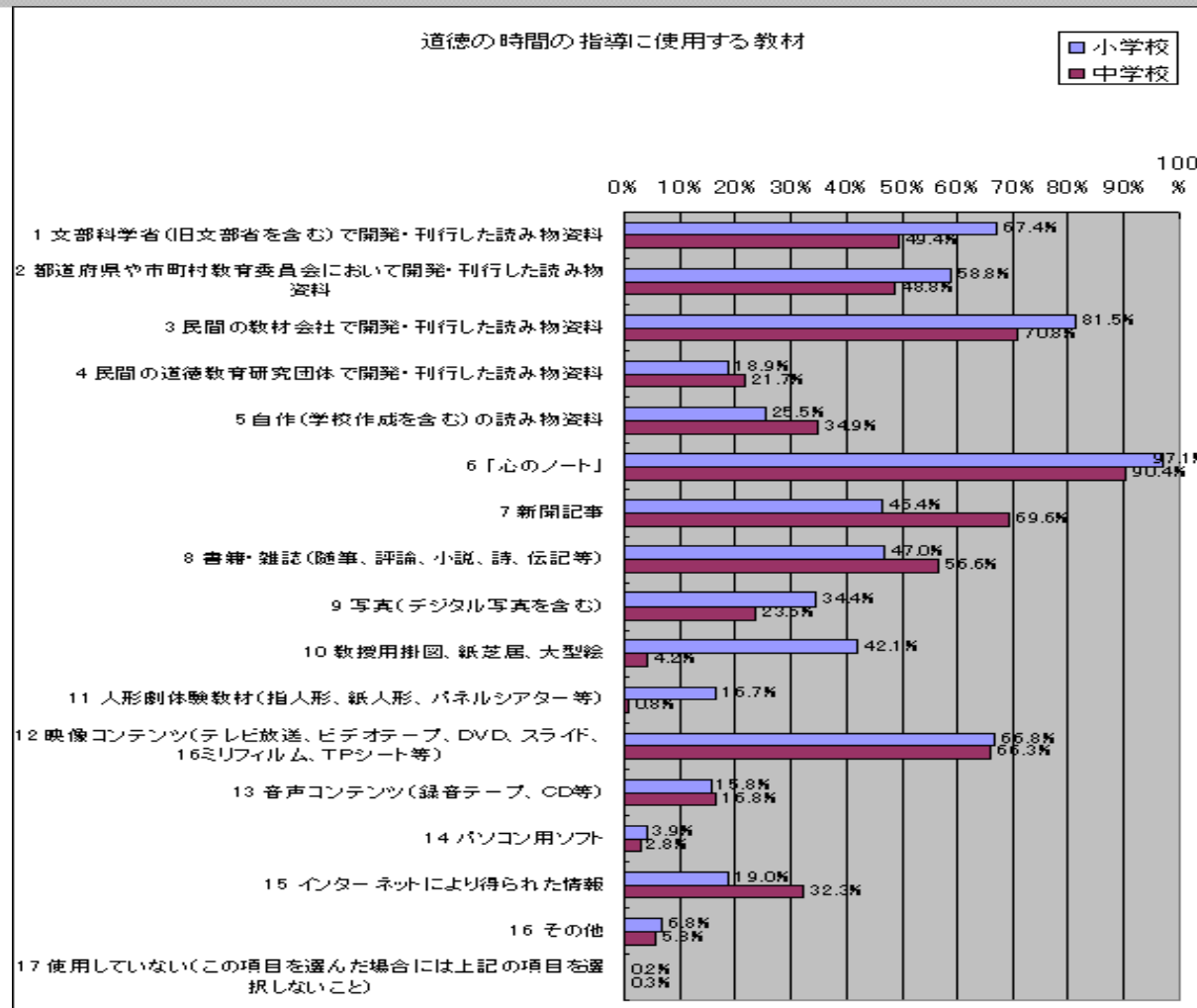


文部科学省 道徳教育推進状況調査(平成15年)

【3-8 道徳教育】

## ② 道徳の時間で使用する教材

多くの学校で、「心のノート」や「読み物資料(副読本)」が使用されている。



文部科学省 道徳教育推進状況調査(平成15年)

### ③ 諸外国の学校における道徳教育

	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス
<b>対応する教科等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「キャラクターエデュケーション(Character Education)」や「価値教育(Values Education)」などの名称がある。特に定まった教科はない。 ～ キャラクターエデュケーションを必修と定めている州もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「市民性」(Citizenship)</li> <li>○ 「PSHE」(Personal, social and health education) 人格および社会性の発達のための教育・健康教育 ～ 特設時間、他教科等様々な場面で展開される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「倫理」、「哲学」等、名称は州によって異なる。 (主に正科である「宗教科」の代替科目) ※ 宗派による宗教教育が基本法によって正規の科目と定められ、ほとんどの州で必修となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教科「公民」のほか、学校の教育活動全体を通して、「市民性教育」(Éducation à la citoyenneté)を実施。</li> </ul>
<b>配置されている学年*</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各学校に任されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「PSHE」と「市民性」の融合； 1-6 [5~10歳]</li> <li>○ 「市民性」； 7-11 [11~15歳]</li> <li>○ 「PSHE」； " [ " ]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 5-13 [10歳~18歳]の間で設置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1-12 [6歳~17歳]</li> </ul>
<b>内 容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ キャラクターエデュケーションを実施する多くの州に共通する内容としては、①信頼、②責任、③尊重、④公正、⑤思いやり、⑥市民性の6つがある。</li> <li>○ 主に、学校専任のカウンセラーがプログラムを企画・実施している。近年では、プログラムにサービスラーニング(社会体験学習)を取り入れる学校が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「市民性」； 情報に通じた市民になるための知識と理解、探究やコミュニケーションのためのスキルの発達、参加と責任ある行動のためのスキルの発達など</li> <li>○ 「PSHE」； 自信と責任性の発達や自分の能力を最大限発揮させること、健康的で安全なライフスタイルの発達、人との良い関係をつくること、人との違いを尊重することなど</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ブランデンブルク州の「生活形成・倫理・宗教」では、以下の6つのテーマ領域を設定している。 (①社会的な諸関係、②実存的経験③個の発達課題④世界、自然、人間⑤世界像、文化、文化相互のかかわり⑥平和と正義—世界への希望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教科「公民」における学習は、集団を形成する市民として民主主義に関わる諸価値をはぐくむことを目標としている。したがって、社会倫理(他者との共生、権利・義務、個人の尊厳、愛国心、社会生活の基本としての法制的認識と自律的市民としての行動原理など)に重点が置かれている。</li> <li>○ 「市民性教育」は、各学校が独自にテーマを設け、教科横断的学習や体験活動を行う。</li> </ul>

	韓 国	中 国	シンガポール
対応する教科等	○「道徳」	○「品德と生活」 ○「品德と社会」 ○「思想品德」 ○「思想政治」	○「公民と道徳」 (Civics and Moral Education : CME)
配置されている学年*	3-10 [8~15歳] ※上のほか、 ・ 1-2 [6・7歳] では、「正しい生活」 ・ 11-12 [16・17歳] では、「市民倫理」、「倫理と思想」、「伝統倫理」から選択	○品德と生活; 1-2 [7~8歳] ○品德と社会; 3-6 [9~12歳] ○思想品德; 7-9 [13~15歳] ○思想政治; 10-12[16~18歳]	* 1-10 [6~15歳]
内 容	○ 内容項目は、 ①個人生活 ②家庭・近隣・学校生活 ③社会生活 ④国家・民族生活 の4つの視点で分類されている。	○品德と生活; 健康で安全な生活、楽しく積極的な生活、責任と思いやりのある生活、頭脳を働かせ創造性のある生活 ○品德と社会 成長する私、私と家庭、私と学校、私と地域、私は中国人、世界に向かって ○思想品德 成長する私、私と他人との関係、私と集団・国家・社会との関係	○ 6つの徳目 ①尊重、②責任感、③正直、 ④思いやり、⑤適応力、 ⑥協調心 ○ 近年、コミュニティ奉仕プログラムやサービスラーニングなどの体験学習が重視されるようになっている。

( 参考 )

日 本
○「道徳の時間」 ※ 道徳教育は、「道徳の時間」を要として学校の教育活動全体を通じて行うこととされ、「道徳の時間」はこれらを補充・深化・統合するもの。
1-9 [6~15歳]
○ 道徳教育の内容項目は、 ①主として自分自身に関すること ②主として他の人とのかかわりに関すること ③主として自然や崇高なもののかかわりに関すること ④主として集団や社会とのかかわりに関すること の視点で分類されている。

\*「配置されている学年」については、就学開始年から通年した表記としている。

〔「道徳・特別活動カリキュラムの改善に関する研究—諸外国の動向—」(平成14年3月国立教育政策研究所)及び「諸外国の教育課程(2) 教育課程の基準及び各教科等の目標・内容構成等」(平成19年3月国立教育政策研究所)を基に作成〕

## 3-9 学校における体験活動の実施状況

小・中・高校において、それぞれ年間40授業時間程度の体験活動が行われている。

### ○1年間で実施する体験活動の総単位時間

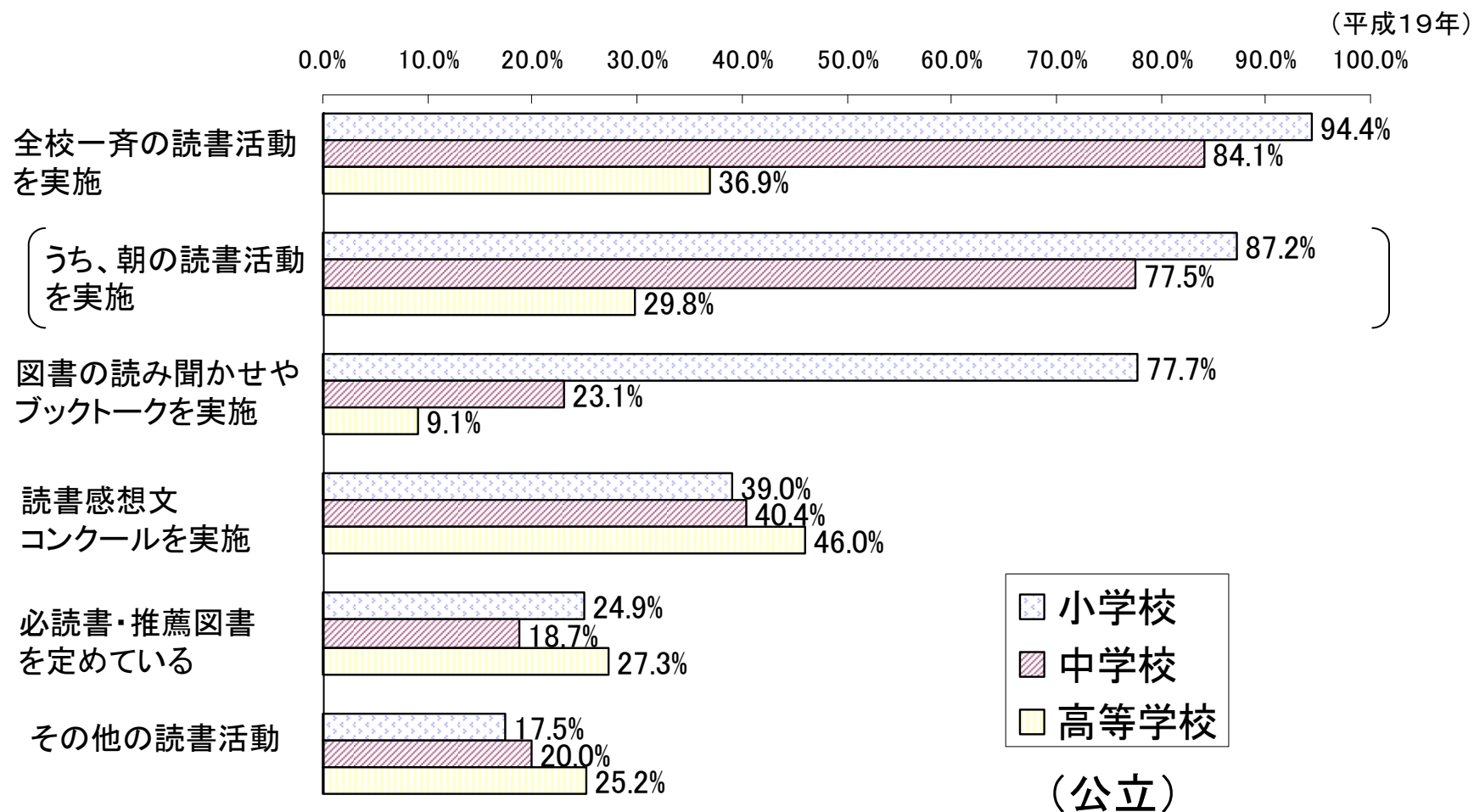
	小学校	中学校	高等学校
<b>ボランティアなど社会奉仕に関わる体験活動</b> 〔町内や海岸の清掃、地域環境整備・美化活動、社会福祉施設の訪問、 その他のボランティア活動など〕	3.1時間	2.5時間	2.9時間
<b>自然に親しむ体験活動</b> (野外探索や野外生活、野鳥や小動物の観察、自然教室など)	13.3時間	5.0時間	3.3時間
<b>勤労生産及び職場・職業・就業等に関わる体験活動</b>	12.6時間	20.1時間	23.6時間
第一次産業に関わる産業 (田植え、下草刈り、地引き網等の農林漁業体験など)	10.6時間	2.4時間	5.2時間
第二次産業に関わる産業 (工場等での職場体験活動、インターンシップなど)	0.8時間	4.9時間	10.1時間
第三次産業に関わる産業 (地域の事務所、店舗等における職場体験活動、インターンシップなど)	1.2時間	12.8時間	8.3時間
<b>文化や芸術に親しむ体験活動</b> 〔壁画の制作活動、日本や外国の文化・伝統の体験活動、地域の伝統 行事や芸能・工芸等の伝承活動など〕	3.6時間	3.7時間	2.9時間
<b>交流に関わる体験活動</b> (幼児、高齢者、障害者、外国人、異なる地域の人々等との交流活動)	5.0時間	2.3時間	3.6時間
<b>その他の体験活動</b>	3.3時間	2.3時間	3.0時間
<b>計</b>	<b>41.0時間</b>	<b>35.9時間</b>	<b>39.2時間</b>

平成18年度抽出調査  
(文部科学省)

- (1) 調査対象校：小・中・高等学校 計564校(小学校、中学校、高等学校各188校)  
(2) 数字は、小学校は5年生、中学校・高等学校は2年生の一年間で実施する体験活動の総合単位時間の平均

## 3-10 学校における読書活動の取組状況

小学校・中学校を中心に、全校一斉の読書活動(朝の読書活動)等の取組が広く行われている。



資料:文部科学省 平成19年度学校図書館の現状に関する調査